

平成24年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年6月12日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成24年6月12日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

| | |
|--------------------|------------------|
| 1 番 北 村 道 生 議 員 | 2 番 内 山 鉄 芳 議 員 |
| 3 番 端 無 徹 也 議 員 | 4 番 田 中 勲 議 員 |
| 5 番 三 林 輝 匡 議 員 | 6 番 神 保 美 也 議 員 |
| 7 番 南 靖 久 議 員 | 8 番 三 鬼 和 昭 議 員 |
| 9 番 與 谷 公 孝 議 員 | 10 番 大 川 真 清 議 員 |
| 11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員 | 12 番 三 鬼 孝 之 議 員 |
| 13 番 高 村 泰 徳 議 員 | 15 番 中 垣 克 朗 議 員 |
| 16 番 真 井 紀 夫 議 員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|------------|----------|
| 市 長 | 副 市 長 |
| 会計管理者兼出納室長 | 市長公室長 |
| 総務課長 | 財政課長 |
| 防災危機管理室長 | 税務課長 |
| 市民サービス課長 | 福祉保健課長 |
| 環境課長 | 商工観光推進課長 |
| 魚まち推進課長 | 木のまち推進課長 |
| 建設課長 | |
| 水道部長 | |

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番、神保美也議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、三鬼和昭議員。

[8番（三鬼和昭議員）登壇]

8番（三鬼和昭議員） おはようございます。通告に従い一般質問をいたします。

最初に、防災対策についてですが、私自身、昨年の3・11東日本大震災以降、津波避難対策に重点を置き、4回の定例会のうち3度の関連質問を行っていますが、今回はその質問に対する検証的な意味合いと、その時点での岩田市長の答弁を振り返り、行政施策の進展、いわゆる岩田市政とはいかなるものかをチェックさせていただきたいと考えています。

まずは、岩田市長が重点的に取り組まれた津波避難対策についてお聞かせください。

次に、津波避難タワーの設置についてですが、昨年の6月議会での私の質問に対し、特に浸水域での避難対策の取り組みについて、それは、いわゆる津波避難タワーの設置についても想定に入れて、今、議論を進めているところであると申され、民間の協力を得た避難ビルをふやしていくという一方、避難タワーの設置は当然検討していかなければならないと考えを明確に述べております。

1年からの検討すべき時間が経過しようとしている中で、その結論は出ているのか、出ているのであれば、民間の協力としてお願いしたNTTビルのあり方も踏まえ、お示してください。

また、質問の順序が変わりますが、自然の緊急避難場所とも言える中村山公園

の防災関連整備についてですが、避難経路についても、山頂への防災関連施設の整備についても、現在のところ、市民へも議会へも何ら報告がございません。

この中村山への避難路について、12月議会の私の質問に対し、民間の協力を得て、小学校の児童や幼稚園児が直接避難できる陸橋なども視野に入れたコースを検討したいとも述べていたはずですが、それはどうなったのですか。また、山頂部における施設整備計画の青写真くらいはできているのでしょうか。

次に、防災無線についてですが、この質問といえば、やはり戸別受信機についてであり、市民の要望の多いものの一つです。これらはアナログ通信の終えんとともに市としてもその方針を検討しなくてはならないことから、戸別受信機に変わり得ることができるであろうと考えられるエリアワンセグについて、その可能性を御説明ください。

あわせて、当市で整備するとなれば、どのような中継システムとなり、発信局及び中継局の基盤整備及び多くの市民の要望にこたえるべく戸別受信機となる端末、いわゆるデジタル放送受信テレビを加えると整備費はどれくらいになるのか、試算されているのであれば御説明をお願いします。

防災対策について最後となり、なおかつ福祉保健課や教育委員会に関連することですが、保育園施設の防災関連整備については、尾鷲民生事業協会から提出された陳情が議会でも採択されており、これも私の12月議会での質問に対し、24年度中には整備の指針を出すと言われていますが、何ら具体的な提案がされていません。

将来の尾鷲を担う人材でありながら、今は災害弱者であり、なおかつ、保護者が安心して仕事に従事するには一刻も早い方針を示すべきだと考えますが、改めて岩田市長のお考えをお聞かせください。また、第二保育園の避難道はどうなったのでしょうか。そして、地区住民や宮之上小学校との避難に対する連携について、尾鷲民生事業協会や、あるいは宮之上小学校からどのように報告を受けているのでしょうか、お聞かせください。

もう一点は、三木里小学校や三木小学校と三木幼稚園はどうされるのですか。この後で質問します尾鷲市教育ビジョンの策定に関係することから、学校の再編と関連するものと考えられますが、公共施設が小学校しか存在しない三木浦地区からは、耐震化して避難できる公共施設に整備してほしいと要望もされております。これらの方針についても御説明ください。

2番目の質問は、尾鷲総合病院についてです。

当病院における産婦人科医師の大学への撤退を経験した平成17年当時は、卒後医師の研修制度が原因とされていて、私自身、議長を務めていたことから、当時の伊藤市長や同僚議員とともに、医師の確保と地方への医師の派遣要望に出向いたことが昨日のように思い出されます。

当時の関係機関の説明は、医師は必ず安定的に確保できるようになるとの言葉だったように記憶していますが、いまだ医師の確保が不安定であり、特に地域医療においては現実問題であり、24時間勤務対応を迫られる産婦人科医師や小児科医師の確保は、現在も不変のテーマのように思われています。

そこで、今回、不在となる小児科医師の確保について、方針であるとか、所見があればお示してください。

また、医師がいなくなる小児科において、平時の診療体制については説明を受けていますが、緊急時、いわゆる乳幼児等、子供が救急患者の場合の対応はどうなっているのでしょうか。私のところへも、この心配を訴える若い親御さんがたくさんいます。対応の仕方を御提示ください。

3番目の質問は教育についてです。

現在、尾鷲市教育ビジョンが策定されようとしています。そこで、前段の三木里小学校や三木小学校の耐震整備問題、いわゆるハード事業とともに、九鬼及び早田から梶賀までの小学校区のあり方について、まず、教育委員会における基本的な方針あるいは考えをお示し願いたいと思います。

また、市民文化の殿堂、あるいは行政の枠を超えて柔軟性を持たせた利用方法を取り入れた運営方式を掲げ、整備された市民文化会館、通称せぎやまホールでございますが、建設されてより20年が経過しようとしています。現在は、財団法人尾鷲文化振興会が指定管理者として運営されていますが、設立当時とは市民文化についてもさま変わりしていると同時に、この施設がもっと市民文化の振興に寄与しなくてはならないと感じているのは私だけなのでしょうか。

そこで、所管する教育委員会の市民の生涯学習のあり方と、財団法人尾鷲文化振興会のこれからのあり方と、市民文化の振興について御所見をお聞かせください。

最後に、高規格道路、いわゆる高速道路の開通を迎えるに当たり、この機会をまちづくりの新たな起点と考え取り組む必要があると認識していますが、市として、どのように準備をしてきているのかということが肝要ではないでしょうか。伊藤市長時代から若手職員によるプロジェクトを立ち上げられ、検討もされてき

たはずですし、各課、特に政策調整部門を担当する市長公室においては、尾鷲市総合計画とともに高規格道路を生かしたまちづくりのトータル的な戦略があつてしかりだと受けとめています。

特に、商工観光推進課や水産振興部門の魚まち推進課との連携、あるいは農林振興部門の木のみまち推進課は、まちの活性策とともに高速道路の開通に合わせた施策テーマも持たれていると私自身、認識することから、具体的な戦略、施策をお示しください。同時に、高速道路の開通をまちづくりの新たな起点と考え、そのまちづくりを印象づける商工振興に特化した記念事業、施策のお考えはないのですか、お伺いいたします。

以上が通告させていただいた質問事項と内容ですが、私ども議員も岩田市長も、今任期における残り時間がほぼ1年となっています。ぜひ一つでも実現していただきたく、その期待が持てる答弁を求め、これで壇上からの質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、昨年3月11日の東日本大震災以降における重点的な津波避難対策についてであります。

災害から身を守るためには、自助、共助、公助の割合が7対2対1と言われてるように、市民の皆様一人一人が平常時より、まずは生きる、そのために備えようとの取り組みが防災・減災対策の最も重要かつ有効な手段と考えております。

このことから、津波避難対策として各自主防災会に対し、今までの想定にとらわれることなく、より高く、より早くを念頭に、もう一段高台への避難訓練や避難経路の検証、見直しをお願いする中で、それぞれから要望のあった箇所について緊急度の高いものから順次、住民と行政が一体となって整備を行っております。

中でも、座の下地区では、住民みずからが木々の伐採を行い、国道42号まで約400メートルも続く避難路が完成しております。人手だけで整備することが困難な部分については、市で重機を用意し、整備の支援をさせていただきました。3月には、緊急地震速報を放送し、この避難路を使用した避難訓練を実施したところ、地区住民や宮之上小学校の子供たちなど、たくさんの方に参加をいただき、大いに防災意識の向上の機会となりました。このように、住民みずからの検証、見直しでの避難路の整備は、行野浦地区を初め他地区でも始まりを見せており、その取り組みが進んでおります。

本市ではこのような地域での取り組みを推進するために、今年度より自主防災

会等が行う減災対策活動に対して、10万円を限度に助成する地域防災力向上補助金を創設しました。これは、地域防災力の向上、一人一人の防災意識の醸成を図るのが主目的であり、現在、各自主防災会ではみずからタウンウォッチングを行い、避難誘導標識や海拔表示板の設置を進めている地区もあります。今後も、この補助金を大いに活用していただきたいと考えております。

その他の主な取り組みとしまして、昨年度は三木浦地区、本年度は早田地区で実施しています津波からの避難を考える住民主導型避難体制確立事業や、停電時対応型バッテリー式LED防犯灯、教育委員会の津波防災教育事業など、さまざまな取り組みを行っております。

次に、津波避難タワーの建設につきましては、既存の建物の津波緊急避難ビルへの指定とあわせて検討すべき事業であると考えております。NTTビルの津波緊急避難ビルへの指定については、既に前向きな回答をいただいております。現在、ビルの具体的な使用方法について協議を行っている段階で、早い時期にその結果を得られるよう進めてまいります。

そのほかにも、緊急避難ビルとして協力が得られる建物はないかということも含めて、中期的な視野で津波避難タワーの必要数、建設場所の選定、タワーの構造等の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、中村山公園の防災関連整備につきましては、東日本大震災以降、中村山は津波時の避難場所、防災資機材等の備蓄場所、防災関係通信設備の設置場所など、防災拠点としての重要性が非常に高いと考えております。このため、まず住民の方々の避難を円滑にするため、上り口4カ所に停電時でも対応できる太陽電池式の避難誘導看板と照明の設置を進めております。

また、頂上部の整備につきましては、特に、次世代にも使用できる通信関連機器施設の設置が課題であり、その整備を中心に、避難施設や備蓄施設等の整備を総合的に進めていきたいと考えております。

次に、防災行政無線についてですが、本市は平成9年度に更新を行い、現在までアナログ方式にて運用を行ってきております。屋外での音声放送による防災無線放送では、どうしても気象条件等により情報伝達に限界があることから、防災メール配信サービスや、フリーダイヤルでの防災情報総合案内サービス、一部有償ではありますが、希望者に防災行政無線戸別受信機の配布など、防災無線放送を補完するため、複数の情報伝達手段を構築しているところであります。

このような中、情報通信技術が著しく進歩している状況で、市民の皆さんによ

り効果的な情報伝達方法がないか模索してまいりましたが、このたびエリアワンセグ放送を活用した防災情報の伝達手段に着目し、現在、実証実験を進めております。このエリアワンセグ放送は、音声、文字、映像を同時に配信することができることから、有効な手段の一つとして注目しております。

費用的には、現時点での試算では基盤整備に1億数千万円、また、戸別受信端末、タブレットであります。これについては1台1万円程度が見込まれております。ただし、費用については現時点での試算であり、現在進めております実証実験での全般調査等の結果を受けて、再度試算する必要があります。また、実現の可能性につきましても、実証実験の結果や費用対効果などを踏まえ、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育所の耐震計画の進捗状況についてお答えします。

本市の子育て支援の重要な柱である保育事業については、現在、市内七つの保育所において社会福祉法人尾鷲民生事業協会に運営を委託し、実施しています。そのうち、昭和40年代に建設された尾鷲第三、尾鷲第四、矢浜保育園については耐震化がなされておらず、老朽化も進んでいるのが現状です。また、尾鷲第三、矢浜、尾鷲第二保育園において、津波浸水予想区域に立地することから、昨年8月に尾鷲保育園保護者連絡協議会より保育所の移転整備や避難路整備を求める要望書が提出され、平成23年9月定例会において陳情が採択されております。

このような状況を受け本市では、保育所整備を喫緊の課題ととらえ、現在、関係各課による会議を進めており、今後、早期に整備計画を策定し、保育所整備を進めてまいりたいと考えております。計画の内容については今後、議会にお示ししたいと考えておりますが、津波災害の危険性のより少ない高台、または高台への避難が容易な場所への移転整備を基本に進めてまいりたいと考えております。

また、尾鷲第二保育園における高台への避難については、本年5月に尾鷲第二保育園と宮之上小学校合同の避難訓練を実施し、今後も地域住民を含め、いざというときの避難に備え、訓練を継続していくと聞いております。

なお、傾斜の急な階段避難路については、今後、急傾斜地整備による整備を県に要望し、もう一方の避難路についてもより安全に避難ができるよう、対策を検討してまいります。

次に、小児科医師の確保の方針についてですが、三重大学小児科教授より小児科常勤医師派遣を更新できない旨を私も直接お聞きしました。教授からは、当院での小児入院患者が1カ月に5名程度であることや、大学医局にも派遣人材がな

いことから、大変申しわけないが小児科医の派遣を更新できないとのことでした。本市としましては、安心して暮らせる市民生活のため、小児医療が必要不可欠であることから、独自でも探すことを教授に了解いただきました。

これまで、神戸大学、名古屋市立大学など、医局を離れている医師等を何度も訪問し、赴任を依頼してまいりましたが、どの医師も、尾鷲の地を知らないことなどから合意には至りませんでした。現在、尾鷲地域にゆかりのある医師を探し、赴任の要請をお願いしている状況であります。

次に、乳幼児の緊急時の診療体制につきましては、常勤医師ではありませんが、平日は三重大等から非常勤の小児科医師を派遣していただきます。時間内についてはこの非常勤の小児科医師、時間外については当直医が診察させていただきます。入院が必要な患者さんについては松阪中央病院へ搬送させていただきます。

なお、この松阪中央病院は二次救急医療機関であり、救急車での搬送か、病院等からの紹介状がなければ受診することができないため、必ず当病院の紹介状を得ていただくことになります。時間外、休日等の小児科医の対応については、基本的に当直医が診察させていただきますが、小児科医師の診察を希望する場合は、松阪市休日応急診療所で受診していただくことになります。

このようなことで、地域の皆様には多大なる不安と御迷惑をおかけしますが、できる限り早く常勤医師が赴任していただけるよう努力いたしますので、それまでの間、この体制でよろしく願います。

次に、市民文化の振興についてであります。

尾鷲には、この地域に根差したさまざまな文化があります。現在、尾鷲に関する文化について資料整理を行っており、私はこれを基礎に、市民の方々とともに尾鷲学として展開していきたいと常々考えております。議員の御質問の趣旨は、文化によるまちづくり、まちおこしと考えますが、私もこれに同感であり、力を入れていくべきと思っています。そのような中で、市民文化会館や尾鷲文化振興会の役割に一層期待するところであります。

続きまして、高速道路の開通を迎える対策ですが、近畿自動車道紀勢線の全線開通により尾鷲北インターが本市の玄関口となることは十分承知しており、来訪客を町なかに誘導するため、特徴ある尾鷲をつくり出す必要があります。

本市では、これまで尾鷲を楽しんでいただくための仕掛けとして、熊野古道や夢古道の湯、尾鷲の食などを活用した健康増進プログラムのほか、これらに新たな魅力をプラスする尾鷲セラピストの養成など、さまざまな組み合わせによるツ

アーの商品開発を進めております。また、これらを募集型企画旅行として実施するために、尾鷲観光物産協会の法人化と第3種旅行業の登録に向けた活動などを引き続き支援してまいります。

さらに尾鷲を売り出すための仕掛けとして、尾鷲の特産品をお届けする尾鷲まるごとヤーヤ便や、毎月恒例のイタダキ市の開催とともに、地元産の魚を使った尾鷲よいとこ定食の店や、尾鷲のさかな寿司を取りまとめたパンフレット類により県内外に広くPRしております。

一方、水産業の視点といたしまして、水産物の水揚げ増大のための取り組みや、安全安心で高品質な水産物の供給体制の確立を図るため、尾鷲港産地協議会における近海マグロはえ縄漁船の積極的な誘致活動を支援するとともに、引き続きアオリイカのブランド化を初め、漁業経営基盤の強化支援や後継者対策も含め、水産業の振興、並びに本市の魅力づくりに努めてまいります。

また、第6次尾鷲市総合計画の重点的な取り組みのおわせ人づくりを推進する一つとして、これまでの取り組みも踏まえて、尾鷲の魚を初め地元食材を生かした、食に視点を当てた食育事業を展開してまいります。

さらに、これらのまちづくりにおける政策分野の異なる事業を横断し、選択と集中により戦略的にまちづくりを進めるため、先般、尾鷲市まちづくりプラン策定会議を作成したところであり、今後は担当者による作業部会でまちづくりプランの原案を取りまとめてまいります。

次に、記念事業につきましては、高速道路開通を地域活性化の契機ととらえて、尾鷲スタンプ会と連携した取り組みを初め、地域経済へのインパクトのある事業を商工会議所、観光物産協会などの関係機関と連携、協議しながら、取り組んでいこうと考えております。

議員が御質問の教育委員会の市民の生涯教育のあり方等については教育長に、財団法人尾鷲文化振興会のこれからのあり方と市民文化の振興については副市長に答弁をさせます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） まず、尾鷲小学校の児童や幼稚園児の避難路についてであります。

平成23年度津波防災教育事業の中の津波防災教育カリキュラム作成業務におきまして、津波防災教育の手引及び各学校別にまとめました学校津波避難計画に基づき、今年度の防災対策事業で、各小学校、中学校及び幼稚園が手引に沿った

模擬授業を実施し、さらに反省や気づきを生かして、手引の改正版を作成していきます。

尾鷲小学校の児童や幼稚園児の避難路につきましては、学校津波避難計画に書かれてあります、1、学校から中村山上り口までの道は自動車が通り危険である、2、中村山へ避難してくる人が多いと予想される、そのため、避難経路、避難場所が混雑する、3、中村山へ避難する道は狭く、かわらや電柱などによって通行が困難になるなどの課題があります。今後、学校と家庭、地域が連携した避難訓練等の中で、どのような避難経路がよいか検証を繰り返し、関係する防災危機管理室、建設課などとも協議、検討を進めていきたいと考えております。

次に、第二保育園と宮之上小学校の避難に対する連携につきましては、昨年度は2回行っており、今年度につきましても1回行っております。また、今月の6月29日に行われる予定のJアラートの一斉通信訓練におきましても、合同で行う予定であります。

昨年の避難訓練には尾鷲第二保育園の園児たちも児童と一緒に、乳幼児は保育士が乳母車に乗せて、海拔8メートルの学校から海拔約20メートル、旧国道、桜茶屋沿いの県職員住宅跡に避難しました。校長からは、スムーズな避難行動ですばらしかった、また、複数の避難経路を確認しておく必要があると聞いております。

次に、木造の三木里小学校、三木小学校につきましては、築年55年から60年経過しており、平成21年の策定の小中学校耐震整備総合計画報告書において、両校ともに耐震化の検討が必要な小学校と診断結果が出ていることであり、尾鷲市教育ビジョンの検討の流れも見きわめながら、方向性を見出してまいります。

また、九鬼及び早田地区から梶賀地区までの小学校のあり方につきましても、尾鷲市教育ビジョンの中で、尾鷲市全体の学校の再編活性化も議論することになっており、今後これらを踏まえて、学校区の方向性を見出していきたいと考えております。

次に、教育委員会におきまして、市民の生涯教育のあり方につきましては、尾鷲市教育ビジョンにおきましても大きな柱立てをしております。社会教育委員や連合婦人会、PTA連合会からも策定委員として御参加いただいておりますので、今後の議論の進展に期待しております。

一方、現状として、講座、サークル等、生涯学習活動への参加者が年々固定化しておりますが、これを再び活性化していくためには、指導的な立場の人材の発

掘、人材の育成が重要なものでありますので、今後、地域関係団体、小中学校及び教育委員会が人材についての情報を共有し、それを活用することにより、より多くの市民が参加し、市民の声が活かされる生涯学習の体制づくりにしてまいります。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 財団法人尾鷲文化振興会のこれからのあり方、それから、市民文化の振興につきまして、私からお答えさせていただきます。

平成20年12月1日に公益法人制度改革3法が施行されまして、従来の財団法人、社団法人は5年の間、具体には平成25年11月30日までに行政庁の認定を受けて一般法人あるいは公益法人のいずれかに移行しなければならなくなりました。

財団法人尾鷲文化振興会は、文化芸術の普及振興を図り、地域住民生活の向上に寄与することを目的として平成3年に設立されました。こうした目的に照らし合わせまして、今後の方向性が議論されているところでございます。このような中で、市や市民との共創も踏まえて、市民参加型の文化祭など、市民の皆様や団体が協働して進めていく新しい文化事業の展開が期待されているところでございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、ちょっと各論でお伺いしたいと思いますが、津波に対する避難訓練等々、ソフト部門、市民の方々に一生懸命取り組んでいただいていることのそういったことについて、指導的立場というか、そういったことを進めていただいたことは、評価とともに労をねぎらいたいと思っています。

行政と市民のそれぞれの役割、避難に対する役割については一部市長が申しておりましたが、具体的に市長は、私はたしか6月議会では、海岸部において高齢者の方が多いのと、高齢者の方の物言いをたとえて言って逃げ切れないであろうというのとか、片田先生の浸水時における避難施設も必要であるということから、避難タワー、その後に国のほうから、10メートルぐらいの津波であろうと思っていたところが二十数メートルということが出まして、判断とか、たしか四国の黒潮町であったか、20メートルぐらいの避難タワーをつくったら、津波が30メートル近いのが来るということで、非常に行政的には慌てておるところがある

んですけど。

しかしながら、20メートルの津波ばかりではないし、いつ、どの程度の津波が来るかというのがわからないのと、自然の災害と猛威は必ず来るということから、私は海岸部に避難タワーは必要だと。そういった土地についても、民間の方で協力、個人的には協力しますよという方も、私もですし、同僚の南議員なんかも、そういった情報収集してくれた中では伺っておるということも聞いておるんですけど、避難タワーについて、NTT、民間のそういった避難ビルの協力とも兼ね合わせがあると思いますが、避難タワーについて市長は設置するとお考えで進めておるのかおられぬのか、その件について御答弁ください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、いち早く、より早く、より高いところへ逃げさせていただくということは大原則でありますけども、しかし、いろんな事情で逃げおくれた場合も当然出てきますので、そういった場合について、緊急避難ビルあるいは避難タワーというものについては必要であるというふうに認識しております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 市長の答弁は、整備をするという気構えで政策議論をしていると私は受け取っていいんですね。もし違っていたら、違うようにお答え願いたいと思います。そう受け取りさせていただきます。

それと、引き続き、保育園の整備計画を立てると言っているんですが、予算的なものとか、高台へってなると、費用的にもう土地の場所とかというのが検討があって、ハード事業を私は余りやりたくないの、やはり予算的なものが絡んでしますけど。喫緊の課題と市長もとらえておるということから、保育園のそういった整備について、場所の移転等については本年度、どれぐらいに整備計画が立てられて、例えば25年度にはどれぐらいのことに入りたいという具体的な御計画があるのでしたら、もう少し詳しく御説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども御説明させていただいたように、今年度のできる限り早い時期に整備計画を立てると、それを議会に示させていただきたい、そういうことで今、策定を進めております。

当然、今、小学校、中学校の耐震化を進めておりますので、その後ということになるのではないかと思います、とりあえず整備計画につきましては、今年度の早いうちに、議会にも市民の皆さんにも示させていただきたいというふうに思

っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 早い時期に取り組みたいということで、市長の気持ちはよくわかりました。あとは民生事業協会さんとか担当の福祉保健課におかれて詰めていただきたいと思います。

もう一点、避難タワーに、自然の避難所というか、避難タワーではないかという中村山公園なんですけど、市民の方、特に二十数メートルの津波が来るであろうという見解が発表されてから、あそこへみんなが一気に逃げても、今の現状では道路とか、そういったものが厳しいのではないかと、特に北側において、小学校が北側、中村山の裏側ということになるとすると、一般の方が来たときに、小さい子供たちとかというのはあそこだけで避難経路として万全なのか、盤石なのかということが多くの市民の方から言われるんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。

それともう一点、先ほど山頂部の整備については、今のエリアワンセグだと思うんですけど、通信のそういったものを踏まえたことも検討しなくてはいけないと私は受け取っていいんでしょうかね。首を振っていますから、そうだと思うんですけど。

多分、私もスマートフォンでワンセグ押しをすると、今、市がやっておるのがチューニングできるわけですし、端末を、液晶テレビだけど、あれは今はやりのタブレットというか、ちょうどこれぐらいのもんですけどね。そういうことも踏まえてですけど、戸別受信機にもなり得るであろうそういったものを積極的に、今、費用的なものも言っていただきましたけど、進める意思があるから、中村山がちょうど旧尾鷲町では中心部になるということ踏まえて、中継か発信、主たる基地になるというのを踏まえて、そういった整備も兼ねて、今後の防災倉庫であるとか、緊急避難したときの対応であるとかという、トータル的に絵を描きたい、青写真を描きたいと受け取っていいのですか。その辺についてお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、中村山への避難路についてでありますけども、これは尾鷲小学校、尾鷲幼稚園を初め、いろんな形で避難訓練等を実施する中で、当然、複数の避難路ということになってくると思いますけど、どういう避難路がいいのかを検証する中で、では、尾鷲小学校はこういう形で、例えば陸橋とか、そうい

うところも考えられますので、今、避難訓練の中で検証していただいておりますが、そういった中で中村山への避難路を整備していきたい。

だから、重複する部分があるということであれば、最寄りの自主防災会等と議論をしながら、この地区についてはこういう形で逃げるとか、この小学校についてはこういう経路で逃げるとか、そういった議論をこれから進めていって、そういうことの問題を解決していきたいなというふうに思っております。

それから、中村山の上の整備でありますけれども、備蓄品等につきましては、さきの議会でも承認いただいたようにかなりふやしております。そういった中で、中村山に避難した後のいろんな対応がありますけれども、それにつきましては先ほど言わせていただきましたように、通信施設というものが物すごく大きな要素を占めると思います。

そういったことを含めて、通信施設をどう配置するのか、あるいは備蓄倉庫をどう配置するのか、あるいは一時的に寒さ等をしのぐことをどうするのかとか、そういったことを総合的に勘案しましてやっていきたい。つきましては、ワンセグの実証実験を待ちたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。

避難路であるとか、小学校の問題については1年前から話が、こういったやりとりがスタートしておりますから、市長がまちづくりに強い市長と後に言われるのか、防災に強い市長であったと言われるのかということは、やっぱり実証していただいて結果につながるものではないかと思っておりますので。

よく道の駅のときにはタイミングとか、いろんな話をしていますけど、私は、今、喫緊の課題としてはこちらではないかなと思っておりますので、言葉のやりとりの時間というのはそんなに要らないと私は思いますので、具体的な結果というのを期待したいと思えます。

それから、確かに私も通信機器とか映像機器、好きなもので、これは市がエリアワンセグをやる前に、実は業者の方であるとか、地元でテレビ撮影している方から、そういったやり方ができるというのと、私でも20年ぐらい前かな、電波で映像を飛ばすということで遊んだりしたことがありましたので、これが現実味になってきたのと。

中村山は、具体的にはトイレとかいろいろもありますけど、通信機器をやるのであれば、特に津波であるとか、大災害においてはライフラインの中で電気が途

絶えるという、水とかそういったものもありますけど、電気が途絶えるということが一番大きな重要な問題があつて、通信をやる場合は、停電になったときにどのような自家発電でそれを何日もたすのか、何時間もたすのかというのが大変だと思いますので、そういったことも含めて検討されるのであらうと理解しておりますので、ぜひ戸別受信機にかわるこういった実験が、それと市民の方がこのことを使って。

エリアワンセグについては質問のあれからあれなんですけど、住民サービスという面では、行政放送であるとか、今、この議会放送についても全部やれるということがあります。そういったお年寄りの方でも、夕方の時間とか昼の時間とか朝の時間を決めて、いわゆる広報おわせにしてでもほかの連絡事にしてでも配信をできるという、より行政が身近になるということができると思いますので、ぜひこれは防災の観点も含めて進めていただきたいと思っています。

それから、三木小学校、三木里小学校については、地元の現在の学校を通学している児童からすりゃ、先生も含めて不安な状態でしておりますので、そういったところの現状を、順番があるとか、今、ほかの学校をやっておるからということとは別な意味合いがあるのが1点。

その辺は、やっぱり教育委員会としても、日ごろ現場の先生方と接していただいて、ケアというか、地元、保護者とのことも踏まえて意思の疎通を図っていただきたいと思うのと、私の今回の質問のタイミングがちょっと早かったのか、どうも教育長の答弁ではビジョンの中ですべてのことを検討するというので、私は、ビジョンに向かう前の教育長なり教育委員長の考えがあるのでしたら、それを伺いたい。ビジョンの検討というのはわかっておると思ったので、もしあるとしたら答えていただいて。なかったから結構です。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 教育ビジョンの中でそれごと検討したいことになっておりますので、今、私の立場上、こういうふうという私の御意見は控えさせていただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 今、質問をしたように、現状で我々議員としても思うことで、すし、学校へ行かれておる子供、それから、そこで指導する先生、あるいは保護者の方もこういったことは心配しながら、万が一のこととというのがありますのと、特に九鬼のほうから賀田の小学校へ通っておられるのが、肉体的に、精神的に小

学生にどうなのかということも非常に気になりますので、今後、これは所管の委員会でもまた精査できますので、きょうはこの辺にします。

あと、病院側のほうですけど、簡潔に答えてほしいんですけど、今、当直医が判断した中でって、医師の確保については市長が、事務長等も日ごろ思うておることを代弁してくれておりますので、その辺は理解できたんですけど、緊急時のときに例えば松阪の病院へ行くであろうとか、そういったときに、速やかにそういった受診ができるように総合病院としてはお計らいしていただけるのか、その辺のことをわかりやすく、簡潔に、市民の方にわかるように御説明願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 小児科医がいなく、常勤がいなくなって大変申しわけなく思っております。

先週の金曜日に、院長とともに、松阪中央病院の院長と小児科部長のほうに会いに行っていました。駒田教授のほうからも、入院患者は東紀州県内は松阪中央病院のほうで見ていただくようにということで指示もございましたものですから。一応、今、市長さんのほうからお話しされておりましたように、まずは当直医のほうで見せていただきまして、入院になったときは、うちのほうから紹介状と電話で進めていきたいということで、松阪中央病院とはスムーズな関係に進めてきました。

ただし、松阪も非常に小児科疾患の患者さんも多いのと、ドクターも非常に少ないということがございますので、市長さんも言われていましたように、できる限り早く小児科の常勤医師を探して、安心した暮らしを続けられるようにということを考えています。だから、しばらくの間、こちらのほうで頑張ってお探しますので、こういう体制でやっていきますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ありがとうございます。

できるだけ緊急患者とか子供が来たときに、総合病院のほうで安心できるような対応というんですか、ほうったらかすのではなく、向こうへ行ってもらわなあかなというんじゃないに、その辺を、そういったときというのは特に親御さんとか周りの大人も、関係者、あたふたしておるような状態だと思うので、その辺のケアのほうだけ、総合病院としてよろしくお願ひします。

時間がもうなくなってきましたので、最後に、高速道路を迎えるに当たってで

すけど、私、ちょっとショックというか、今回、市長が今、説明もありましたように、市政報告にもあって、総務産業が扱うであろう補正予算の中にも企画振興費、報奨費40万、旅費21万8,000円とあって、3月当初予算で総合計画がスタートして、この総合計画をつくる時も第5次総合計画でまちづくりプロデュースセンターというのがあって、総合計画を推進するシステムをつくっておったという質問をしたら、急に人づくりみたいなのがとってつけたように出てきて、表現は悪いですけど出てきて、ですから、私が見る限り、そこと総合計画の全般がちょっとまだかみ合いが悪いような受けとめ方もするんですけど。

スタートして、我々も、もっと議員としても当初予算、3月議会のときに、総合計画とか市長の所信表明において質問があってしかり、私も含めてしかりだったんだと思うんですけど、今になってこのまちづくりプランをつくるというのが出てきたということは、何か初めの総合計画をスタートしたと方針がちょっと変わってきたんですか。それとも、たまたま、質疑を通告していなかったもので、しなかったんです。もう2回も通告せずにするというのはやめたんですけど、非常に気になった部分ですね。

それと、伊藤市長時代、平成12年かな、すごいものをつくっておる、職員が。(発言する者あり) いや、高速道路をするに当たってね。こういったものはどう生かされておるのかということも踏まえて、今回の講師を委託してとかを踏まえて、もう少し関連性も含めて御答弁願いたいと思います。

議長(三鬼孝之議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 第6次総合計画を進めるに当たって、一つの予算的な話としてまちの駅というものを提示させていただいておりますけども、そのまちの駅を展開していく中で、町なかのプランをどうしていくんやということが当然課題になってきます。そういった中で、今度の策定のあれができたということを御理解願いたい。もちろん、一連の流れの中でのことであります。

それから、私は、伊藤市長のときの職員の冊子を見せていただきました。一番の問題は、職員がプロジェクトでそういった課題を整理して、問題提起されたのに、なぜ少しでも実施しなかったのか、そこが問題なんじゃないかなというふうには思っております。

私は、職員に対して、プロジェクトをつくって提案いただければ、よい提案については必ずみんなで実施しましょうと、施策につなげていきましょうということを常々言わせていただいています。やはり今までどおりの、プロジェクトをつ

くって、問題提起して提案された、それで終わりというようなことがこれからなように、できるだけやっていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） よい職員の提案はしたいですけど、たしかこれ、20年2月ででき上がっておりますけど、伊藤市長がこの20年というのは、志半ばで市長じゃなくなった年だと思いますから、多分、この連続性という面では途切れたんだと思う。私からすれば、岩田市長、もっとこういうのを掘り出していただいて、おまえたち、こういうものがあるのにつて。多分、私、今回この中のメンバーで、人事で1人市長公室に、このメンバーの主たるメンバーが1人戻っておりますから、これもそういう意識もあったのかなと思うんですけど、反対に、人事とかをいろいろトータル的に見りゃ、行政側というのはこういった点でしかやっていないのかなというか、とりようがない。

もうちょっと、岩田市長が市長で、リーダーであれば、だれがしたやつであろうといいものだったら、こういうものがあるのに、なぜおまえたちはこういうものからもう一つやらないのだ、トータル的なものをやらないのかというような指導者になってほしいなというところから、私は個人的なことはあんまり、人を責めたりとか攻撃することはあれなんですけど、物事の解釈の中においては、考え方においては議論はしたいと思っていますので、非常にもったいないなと思って。

特に私は、道の駅とか云々があつて、きのうも質問があつて、この後もあると思うんですけど、そんなことよりか、今現状の尾鷲の中のことを、南議員も道の駅以上に中のことに触れておりましたけど、中のことが大事じゃないかな。こういった高速道路が開通するとき、これを生かさなくちゃいけないんじゃないかなと思うんです。

例えば、来年25年、道の駅が開通して半年ぐらいの、文化からであれ産業であれ、トータル的に、例えばツーデーウォークにも古道まつりにもイタダキ市にも、何か冠をつけた事業、関連事業をしていくとかということ、必要じゃないかなと思います。道の駅なんて、だってあしたできるわけじゃないんですから、道の駅ができてから尾鷲を売ろうじゃないかというのはちょっと遅いように思う。高速道路ができてきたらもう一度改めて尾鷲を売ろうという考え、気概がなけりゃ、またおくれるだけじゃないかなと私は思いますので、今回、取ってつけたような質問の、ほかの質問からあれなんですけど、非常に重要なことじゃないかなというのが1点と、それから、やっぱり印象づけるために、何とかわかるよう

な記念事業を私はしていただきたい。

私のほうから提案するとすれば、以前につばき商品券というのをやって、市のほうが1,000万と、それから印刷費とか云々、つけてしたんですけど、実質、尾鷲市内で1億円が尾鷲市場で動いた。事務局になった商工会議所さんのところに伺いに行ったら、1億5,000万ぐらいの経済効果が十分にありましたよと、商品券を持っていても足りない分は現金で使ってという。それを、じゃ、これを市外の人向けでも考えることはできないかと言ったら、いや、できないことはないですよという考えは、実はきのうも、少し前も商工会議所のほうへ行って雑談をしておったんですけど、そういったことを言っていました。

そういった意味で、商工会議所さんもそういった手段を望んでおるようですから、市長として、平成25年度ですか、まだ十分いろんな仕組みづくりに時間があると思うんですけど、こういった商品券を使った、具体的な記念事業とあわせてこれをする気はあるのかなのかということをお伺いしますので、お考えを示してください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、若手職員提案の話ですが、私はそれを読ませていただいて、情報発信の部分で非常に有効ではないかなということを感じましたので、その職員に対して、みんなで一遍、情報発信の分だけでも実行してくれないかなというような話はした経緯があります。

それから、記念事業でありますけれども、もちろん尾鷲市単独といったことも含めて、あるいは東紀州全体でどのような取り組みをしていくべきか、そういったことも含めて、今、県とかまちづくり公社とか、そういったところと話をしております。

皆さんからいろんな具体的な提案はいただきたいわけですが、先ほど議員のおっしゃられたつばき振興券、プレミアムの商品券の発行につきましては、今、尾鷲市スタンプ会というのが頑張っていていただいておりますので、その尾鷲スタンプ会などの関係団体と連携、調整するような形で検討していきたいなというふうには思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） これはたまたま私の質問にあわせて、私もこれをいただいておりますと思うんですけど、きのう質問した南議員が、非常にこれ、いいやつやで、私の質問に一番ふさわしいんじゃないかなということで貸していただいて、ゆう

べちょっと読んだ中では、本当に現実なこと、地元の間が自分らの足でしておるもんで、何で職員の皆さん、こういったことを一たんやったのに、これをもうちょっと戦略的にやって。

はっきり、例えば熊野古道だったら現実的にリピーターは難しい、だから、宿泊施設とか、以前はユースホテルがあったから、それがリピーターとなって、そこで人と人との、市長が言われる人づくりというか、人の交流があつてというようなことも現実、若い職員が実証しておるといふのもあつたりとか、地区によつても、非常に輪内まで分析しておるので、私、市がつくつたこれ、生かすべきだと思うんです。時代が変わっていますから、少し違ってきますけどね。そういったことを今、市長が職員のあれというの、今言つた発想とか、そんなのを生かしたいということなので、大事にしていきたいと思ひます。

方法論として、プレミアム商品券につきましては、市長が言われておるように、これの発展系が今のスタンプ会に成長したのだということはおわかつておりますし、この当時も、今のこの20年というか、20年から21年について尾鷲にとってもちよつと騒動があつた時期で、これをするにしても、その当時のトップがやれ幾らにするんや、もう減額するんやつて定まらなかつたこともあつて、結果的に1億円というのを出して。これは、行政が直接支援した、その分を、プレミアムを支援したというので、確実に実績を残したことです。

これは外来客にどう使うかというのがあれですけど、先ほど、市長も高速道路の開通においては商工会議所さん、観光物産協会とか、いろいろな機関があると思ひますけど、そういったところとも組んでやりたいという中では、商工会議所さんが望んでおることも事実だと思ひるので、ぜひ具体的に協議の場に入つていただきたいです。

それと、高速道路が来るというので我々議会も呼びかけていただいたら、みんな否定する者はいないと思ひますけど、みんなでこの際、道の駅というても、いつのものとか、あしたのものではないわけですから、とにかく今の素材、伸ばすべき素材をみんなが出し合つて、期間的に、集中的に。ちよつど市長も、県職でおつたんじゃないかな。北川知事がこの辺にスポットを当ててくれるということで、東紀州体験フェスタみたいなものをかなり長期間にわたつてやつてくれたことがあると思ひます。

これは、尾鷲市あるいは隣接の紀北町さん、熊野市さんということもあろうかと思ひますけど、この機会に、6月議会にこういったことの予算づけでもして、

みんなでやっぱり取り組まないと、高速道路が開通したのにそのままやったんかということになってきますし、今、42号線で具体的に名前を言うと、おととさん付近なんかも頑張ってくれておりますし、古道センター、夢古道のあたりも頑張ろうとしておるし、イタダキ市である海岸も頑張ろうとしておるんですから、輪内のほうも含めて、もう一度全体的な戦略をお互いに考えた中で、やっぱり高速道路の受け皿のまちづくりをみんなでもう一度、総合計画を進めていく中でのことですけど、進めるべきだと思うんですけど、こういったことに対する考えについての市長のお考えと、具体的にやる気があるのかどうかということをお質問して、最後にしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ここに来て、いろんな方に頑張ってもらっていて、いろんな芽が出てきております。それをやっぱり総合的に進めて、来るべき高速道路の延伸に備えなけりゃならんというふうに思っています。

尾鷲も頑張らなだめでしょうけども、しかし、東紀州全体でもやはり、体験フェスタというような形では難しいかもわかりませんが、何らかの形で東紀州も連帯して、何らかの対応をしなければならんということで、県にもお願いしていますし、まちづくり公社とも話をさせていただいておるところでありますので、皆さんからもどんどん提案をいただきたいし、市民からも提案をいただければ幸いかなというふうに思っています。その中でやはり一つの対応として、道の駅というのもあるというふうに私は認識しております。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩いたします。再開は11時12分からといたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時12分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 一般質問を行います。

ここ1年余り、私は同志議員と、尾鷲市内各地区で市政報告会を毎月2回程度、延べにして24回行ってきましたが、これからも継続する予定であります。

毎回、簡単に市政報告をした後、市民の皆さんから、尾鷲市政に対して率直な御意見を多数いただいております。また、厳しい叱責も毎回いただいております。

きょうは、その中から何点かを取り上げて質問します。できるだけ問題を絞ってお尋ねしますので、明快な答弁をお願いします。

まず、新築したばかりの尾鷲小学校の雨漏りについて、教育委員会からの説明を聞いたが、私は自分の耳を疑うほど大変驚きました。

4月、5月、6カ所に雨漏りがあり、検査の結果、工事の不始末が原因だと建設課からも報告がありました。設計と工事全般の監理を引き受けたシーラカンズ社の伊藤社長が尾鷲市議会の質疑の会場で立派な学校をつくってみせると明言されており、だまされたかというか、裏切られた思いでまことに悔しい限りです。

建設課の報告は、雨漏り、数カ所とのことでありましたが、全体がどうなっているのかしっかりと確認しなければと、先日、新築校舎をつぶさに視察してまいりました。見れば見るほど雑なつくりで、市民、有識者が口ぐちに、尾鷲小の新築校舎はこれから月日を重ねるごとにトラブルが続発して、メンテナンスにお金がかかるだろうと言っています。私もそう思えてなりません。

市長は、最初からシーラカンズ社の擁護をし続けています。私にはなぜだかよくわかりません。入札時のトラブルに続いて、再び設計ミス、工事ミス、管理ミスで雨漏りをさせたにもかかわらず、設計業者と工業者に感謝状を贈りました。議会にはばかげたことはやめなさいと進言したにもかかわらず、市長には聞く耳はなく、市民はあきれ返って笑っています。

市長は、尾鷲小学校新築工事のできばえをどう評価しているのでありましょうか。しっかりとお答えをください。

次に、尾鷲南インター付近への道の駅のことです。これも市民の冷笑を買っています。ことし3月議会で私は反対を表明し、大多数の市民が反対していることも、市長、執行部のあなた方に伝えました。その後も数カ所の市内各地で報告懇談会を開きましたが、南インターの外れに道の駅をつくってだれが責任を負うのかといった、政治不信からの市長と議員に対する厳しい意見ばかりでありました。

たとえ国交省や県の協力で建設できたとしても、毎年の赤字経営まで、国や県、企業は面倒を見てくれるはずがありません。結局、地元住民が負の遺産を背負い込むことになります。

一般的には、近くに高速道路ができると道の駅への客数は減少して、経営に支障を来します。だから、規模の縮小や撤退、新たな形態への転換などを模索することになります。海山や長島のマンボウもこの1年間、水害等の影響もあったが、かなりの客数が減少したと新聞報道されています。

そんなとき、高速道路が開通するから、その下の一般道に道の駅を建設しようという発想がどうして生まれるのか、これもよくわかりません。さまざまな利害が絡んで、表に出せない裏の事情でもあるのかと、市民の不信が増大するばかりです。

市長は、市民の理解が得られなくても、異常神経とさげすまれようとも、なりふり構わず何としてでも道の駅を建設する覚悟なのですか。市長は当面の市政報告として、まちづくりプラン策定会議なるものを設置して、道の駅の位置づけを明示すると言明していますが、またまた茶番劇をやるつもりですか。

ことしの3月まであった道の駅設置検討会議のころの副市長の非常識とも言えるさまざまなパフォーマンス活動が思い出されてなりません。市民も交えた意見書だといって、副市長が代表して市長に答申するような茶番劇など二度としないでください。

市長はさきに、市役所の定年退職者4名を年収400万円で4出張所のセンター長として再雇用するという、とんでもない天下り政策を打ち出しました。議会も市民も大反対して撤回されましたが、この1年余りの出来事として、尾鷲小の設計ミス、天下り支援、そして道の駅の強行を、私は岩田市長の三大欠陥と位置づけています。それでも道の駅を強行するおつもりですか。岩田市長の決意のほどをお尋ねします。

次に、防災については、基本的なことに絞ってお尋ねします。

市民からは、情報がよく伝わらない、一生懸命聞こうとするが聞き取るのは困難だと、どの地区でも出る意見です。そういった市民の声は市役所に届いていると思いますが、どのように受けとめていますか。市民への返答はどうしていますか。重要なことですので、市長の明確な答弁をお願いします。

市役所玄関の上に、「津波は、逃げるが勝ち!」、「揺れてから、5分で逃げれば被災者0!」と大きな横幕が掲げられています。東日本大震災の被害は、人類始まって以来の最悪最大の災害だと言われておりますが、それを教訓に尾鷲市はどう取り組んでいるのかよくわからないと市民は言います。行政も専門の先生も、ただ逃げろ、逃げろと言うだけで、懇切な導きがないからではないでしょうか。

近くに高台や山があっても、元気な人ばかりではありません。高齢者や不自由な人々は、短い時間でどうやってどこへ逃げればよいのか、現実の問題として困っているのです。

市長は、今議会でも市民参加による防災対策を述べましたが、「津波は、逃げるが勝ち！」のスローガンのもと最善を尽くすとか、改善すべき課題は今後の防災、減災への取り組みに反映していくとか、抽象的な目標ばかりで、市民が本当に聞きたい、知りたいこと、不安を解消できることがおろそかになっていないでしょうか。

罹災してからの救援も大切でしょうが、それ以前に、市民の命を守ることが行政の最大の責務だと考えます。そのための整備が明確に、具体的にされていません。避難経路、避難場所、少なくとも近隣の市町村並みにしていただきたいものです。このあたりを早急に課題にしてほしいのですが、どうでしょうか。

以上、大きく分けて3項目の質問よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲小学校の校舎建築に対しての評価についてであります。

新しい校舎は尾鷲ヒノキをふんだんに使用し、多様な活動や学習に対応できるよう、開かれた環境と空間の連続性を配慮した多目的ホール、自学自習に対応できる図書室、子供がゆったりとくつろぎ、交流でき、遊べる居場所のある空間など、児童が気軽に使える学習環境、教育環境となっております。

また、職員室は、正門や運動場が見渡すことができ、来訪者の確認や子供たちの活動を見守れる位置に配置しております。耐震補強校舎についても、最高に影響に少ない細い鉄骨で校舎全体を補強する全体ブレスを採用するなど、学校生活環境を配慮した補強となっております。

ただ、完成後2回にわたって雨漏りがあったことは大変残念に思っております。

次に、道の駅に関してお答えします。

高速道路につきましては、平成25年度には尾鷲北インター以北、及び尾鷲南以南が供用開始となり、工事未着手区間であった尾鷲北インターと尾鷲南インター間の事業化が決定し、本年度から土地の測量などの調査が開始され、近い将来には大都市圏と本市が1本の高速道路で結ばれることとなります。このことにより、中京圏、関西圏からの来訪者が高速道路を利用することによってストロー現象が生じ、本市は通過点になってしまう可能性があります。

これを解消するためには、本市の地域資源を生かした集客交流を促進し、既存集客施設の活用や、町なかの魅力創出などを行い、ストローの途中ではなく吸い

口の部分になる必要があります。

そのために重要となってくるのは、情報発信であると考えています。より多くの情報を地域内外に発信するためには、インターネットなどのメディアを利用するほか、道の駅において地域情報発信を行うことが必要であると考えています。

一方で、本地域では、東海・東南海・南海地震の発生が危惧され、津波による被害が予想されており、防災復旧のハブ的機能を道の駅が有することにより、高速道路を利用し、人的・物的支援が迅速に行われることがさきの東日本大震災でも実証されていることから、道の駅の一つの機能として、防災機能は欠くことのできないものであると考えています。

その役割や設備等の必要性に関しては、阪神大震災や東日本大震災などを教訓として、実際の事例をもとに協議、調整を図ってまいります。

現在、平成24年第1回定例会で御承認をいただきました尾鷲市道の駅基本計画策定の公募を開始し、基本的機能である休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能のほか、多機能性である防災機能の施設規模やレイアウトの検討などを行う予定となっています。

本基本計画では、設置場所の検証や入り込み客数の推計を行うとともに、施設規模想定及び概算建設費や概算運営費の試算、市域への経済効果などの考察も行うこととしており、それらが明確になっていく段階で、道の駅の設置の会も含め執行部だけではなく、尾鷲市議会や関係業界団体などとともに十分に検討を行いたいと考えております。

次に、防災行政無線については、住宅の気密性の向上や、降雨時の閉め切った状況では聞き取りにくいということは私も把握をしているところでありますが、音声による屋外放送は、スピーカーから近い、遠いといった物理的限界があります。このため、平成19年度においては、防災メール配信サービスやフリーダイヤルでの防災情報総合案内サービスなど、防災情報の配信手段を複数準備し、防災無線放送の補完に取り組んでおります。また、平成20年度より、一部有償ではありますが、希望者に防災行政無線戸別受信機の配布も実施しており、昨年までに48台配布し、今年度も47台以上の申し込みを受けています。

さらに、防災行政無線戸別受信機にかわるものとして、音声、文字、映像を各家庭や携帯電話などに配信できるエリアワンセグ放送に注目しており、現在、実証実験を行い、その有効性についての検証を進めているところであります。

このように、防災情報の配信を防災無線だけに頼るのではなく、多様な手段を

構築いたしておりますので、市民の皆様におかれましては、ぜひ御活用いただくよう周知を図っているところであります。

次に、避難路、避難場所の整備についてであります。

「津波は、逃げるが勝ち！」とのスローガンのとおり、津波対策の原点は適切な避難行動であると考えております。内閣府が公表した数字は非常に衝撃的ではありますが、現時点での科学的な知見での最大クラスのデータを組み合わせたものであり、次に起こり得る可能性が高い地震や津波を予測したものではありません。このため、推計に右往左往することなく、しかし、これを侮ることなく、これまでどおり、これまで取り組んできた避難対策を着実に進めることが重要であると認識しております。

避難路、避難場所の整備については、昨年度、自主防災組織が中心となり、避難経路、避難場所の再点検を実施していただいた結果、25件の要望等をいただきました。その内容を精査し、緊急性が高く早急に対処できる案件から13カ所の避難路修繕や手すりの設置などを実施いたしました。今年度においても、避難路修繕を順次進めております。

また、既に報道機関等では取り上げられていますが、座ノ下自主防災会においては、国道42号へ通じる避難路を住民みずから整備していただきました。自分たちのまちは自分たちで守るという大切な取り組みではないかと思っております。

このように行政だけではなく、市民の皆様と二人三脚で取り組んでいくことが何よりも重要であると考えておりますので、地域防災力向上補助金も創設し、自主防災組織の取り組みを支援し、地域のコミュニティー活動を活性化していく側面からの取り組みも進めております。

高齢者など避難できない方への対応についてであります。過疎高齢化が進む本市においては、高齢者を初めとする避難対策は大変難しい課題であると認識しております。津波が高くなれば、おのずとそれより高い場所への避難が必要となりますが、避難時間に猶予がない状況などを考慮し、逃げおくれた場合やどうしても遠くまで避難できない場合に備え、3階建て以上の避難所においては、夜間や休日といった施設が閉鎖されている場合でも、施設内の高所に避難できるよう地震自動解錠ボックスを設置いたしました。

また、住民主導型避難体制確立事業において、地域の相互扶助を念頭にした地域ごとの避難計画の作成も進めているところであり、市民と一体となった取り組みをさらに推進していくとともに、中長期的には、津波避難ビルや避難タワーに

についても必要であると認識しており、検討を加速してまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 3項目の順番に従って質問をいたします。

まず、尾鷲小学校新築雨漏れなどについて、市民はシーラカンス社の絵図面のどこが気に入って岩田市長が採用したのか聞きたいと言っております。屋根なしの形なのか、ログ工法の外壁だったのか、それとも費用面が安くなると考えたのか、また、尾鷲の雨はどしゃ降り雨が珍しくないと言った設計業者に注意してきたか聞きたいものだと言っております。

私は、建設中の施工監理、指導、チェック等をシーラカンス社が最低でも契約金の分ぐらいは仕事をしてくれたかと思っておりましたが、校舎のできばえを見て、裏切られた思いでいっぱいです。屋上の仕上げ、サッシと壁の取り付け部、合板等の切り口、羽目板、外壁の鉄粉による汚れ、変色とゆがみのヒノキの薄板、雨水の不始末と雨漏れだけの問題ではなく、新築校舎の全体が問題だと思っております。

この工事の総監督、最高責任者シーラカンス社に、設計費として2,748万円、工事施工監理費として1,522万円、合計4,270万円余のお金を支払うとしておりますが、しばらくは留保すべきだと思いますが、現在はどうなっておりますか。

設計ミスの際のトラブルは、岩田市長は設計業者のシーラカンス社を擁護して、一方的に尾鷲市側の責任として追加予算全額を市費で負担しました。今回の新築校舎の不良工事について、雨漏れだけではなく、屋上や羽目板、外壁、雨水処理など、市長はどのように考えていますか。尾鷲小学校の新築のできばえとあわせてお尋ねをいたします。お聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 設計とか、そういった段階でシーラカンス社を私が採用したわけではありませぬので、その点は御理解を願いたいと思っております。プロポーザルという形で最終的には私が指定したわけですが、そういった手続を踏まえて進めたということをお理解願いたいと思っております。それから、いつも真井議員は、私がシーラカンス社をかばっている、擁護していると言いますが、私は擁護しているつもりは毛頭ありませんので、これについても御理解願えたらと。

私は学校につきましては、要するに子供たちが学ぶ上でどういった環境で、ど

ういった施設で、どういった建物がいいのかということを考えますと、今の尾鷲小学校、幼稚園の建物については、そういった面ではすばらしいんじゃないかな、賞賛すべきではないかなというふうに思っております。

ただ、雨漏りに関しては、これは何としても回復してもらわねけりゃならない問題でありますけども、それにつきましても、やはり工事施工の問題でありまして、工事施工に関しては、請負業者については、雨漏り箇所の原因等とも思われる部分については学校全体にわたって直す、補修するというふうに言っておりますので、そういったことで御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長はどのようにできばえを評価しておるんか聞きたいものだと思うんですけども、シーラカンス社は、伊藤社長は立派な学校をつくってみせると議会で明言しておるんですね。そんな中での今回の雨漏れであり、そしてできばえなんですね。私は雑なできばえだと、雑なつくりだと、こう言いましたけども、壁一つとっても、これは、私、素人ですけども、ひどいもんだなと僕は思います、薄板でね。

もう一度お尋ねします。これは市民、有識者の方々から今回のことは当然のこと、今後のためにも次のような御意見をいただいております。

検査は細分化、工事の段階ごとに中間検査をして、最終に総括して完成検査をする。工程はトラブルに備えて厳しく監理、仕事に臨む姿勢に対しても厳しさを求め、市職員のみずから身だしなみに気をつけることだと強調されており、先日の地元新聞の写真を見て驚いたそうです。雨漏れ検査をする3人がヘルメットもかぶらず、身だしなみも、あれが検査をする姿かとあきれておりました。

国や県、企業では、頭の前から足の先までチェックして、ヘルメットを着用していないだけで仕事を外されるのが常識であり、仕事に対する厳しさが欠けていることが問題だと指摘がありました。

また、別の有識者の方からは、ヒノキ材を内装に使うのはよいことだが、外装に使うなら屋根のひさしを長くして使うのが常識であり、羽目板、外壁の板そのものが厚みが不足、早急に対策が必要だと断言しています。

雨漏れだけでなく、新築早々なのに外壁が黒く変色してきております。今はまだ大したことはないと見るかもしれませんが、古江のアクアステーションの外壁を見たらよくわかります。職員の皆さんは深層水の仕事をしながら、毎日、外壁を磨いて塗装しております。

尾鷲小学校の外壁は羽目板のヒノキ板は大変薄く、とても長もちするとは思えないと指摘する意見が多くあります。この際、思い切って別の材料でもいい、外壁を張りかえして、屋上にはひさしの長い屋根を取りつけると、基本的な、抜本的な対策を提言いたします。

その費用は、業者側、市長がそれぞれの責任を分担して、また、議会側も一端の責任がありとしてここに負担、できるだけ市費の出費を抑えて、責任のけじめをつけるべきだと私は思います。岩田市長のお考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、雨漏り検査のときの職員のヘルメットとか、そういったものに関しては私も承知していませんでしたので、それについては謝りたいと思います。それから、先ほど、市民の方からいろいろ言われたことにつきましては、これからの推移の中で十分見守っていききたいなというふうに思っているところがあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） この尾鷲小のことについてはまた後へ回しまして、次へ入ります。

道の駅についてお尋ねします。

市民からは、岩田市長が尾鷲市の道の駅をどこへつくりたいと言っているのか、よくわかるように位置を示せという声があります。

端的にお尋ねします。国道42号線を矢浜側から進行して、南インター出入口を右に見ながら通り過ぎた300から400メートル先の外れの道沿いに採石場空地があります。尾鷲市大字南浦字矢ノ川古和谷の石切り場です。その地点が道の駅の最適地だということでもありますか。南インターでは、そこ以外には使用できそうな空地がないように思いますが、それとも別に、別なところに便利な空地があるのでしょうか、明確な答弁をお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 想定しておりますのが、熊野尾鷲道路がこれから北へ伸びようとしておりますけども、その北側の下側と、採石場が今ございますけども、あれの国道沿いという位置関係になります。

ただし、これは確定的ではございませんので、これから地権者の方といろいろ話がありますし、例えば関係機関ともいろいろ話がありましようから確定的なこととは言えませんが、尾鷲南インター付近という意味でありますと、そういった

ところを想定していて、議論してまいりました。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） そうすると、私が指摘した場所が候補地だというふうには理解してよろしいですか。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） エリアという意味ではそうやと思います。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） また道の駅についてお尋ねします。

道の駅は防災面で役立つと市長は言っておりますが、それは問題のすりかえであって、津波の想定高も変わってきている現在、防災は防災として全体計画を早急に見直し、早く具体的事業を推進させるべきだと多数の市民が強く言っております。

「揺れてから、5分で逃げれば被災者0！」と市長も大学の先生も言いますが、市内から矢ノ川の古和谷まで、急いだとしても徒歩で約1時間はかかると思えます。途中で倒れる人もいるでしょう。岩田市長は市民の命をどう考えているのですか。

きのうの南議員の道の駅一般質問で、市長は、防災と災害復旧のハブ機能も持たせたいと答弁しています。ハブ機能とは、市民に対してどのように役立つ機能なのか、説明してください。地形的に見ても、あの地は山をくりぬいたすり鉢状態の、その上、高圧線が近くにある場所です。防災や災害復旧のハブ機能とは尾鷲市が取り組む事業なのか、市民によくわかるように説明をお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） いろいろ誤解があるようですので改めて御説明さしあげておきますけども、先ほどエリアとして示させていただいた部分につきましては一定の広さがあります。規模はまだわかりません。一定の広さがあります。そういった中で、東北大震災が起こったときにくしの歯作戦ということで、高速道路を背骨にして、そこから海のほう、それから被災地のほうへ支援の物資、人がおりてきて、逆にそこをルートにして、けが人たちが被害のなかったところへ運ばれていったということがあります。そういったことを例にしながら、尾鷲の南インター付近は一つの拠点として考えました。

今、そこに直接市民の方が逃げていていただく、被災者の方が逃げていただくということはこれまで一回も言ったことはございませんし、あくまでもそこは

外からの支援の基地として活用できるんじゃないかという意味のハブ機能でございますので、そういったところは改めて御説明させていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） そうすると、ハブ機能というのは、市民を津波から守るとか、地震から守るとかということやなしに、もう被災をしてから、それから救助に来てくれた人の駐屯地というんですか、そういうことで道の駅もそれにあわせて協力すると、そういうふうな考え方なんですか。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 防災機能にはいろいろ役割がございまして、津波が来て、「揺れてから、5分で逃げれば」という標語がございまして、まずは直接逃げてください場所、それから、その後、被災、難を逃れて一時的に避難していただく場所、それから、外からの支援の基地としてそれまでの復旧復興を助けていただく場、いろんな拠点がございまして。

尾鷲の南インター付近にある機能といたしましては、市民の方が時間をかけて一たん被災して後、逃げていただくというのがございまして、緊急的には、まず第一義的にはくしの歯作戦のような機能を持たせていくことができるんじゃないか、それは、その背景となっておりますのが、やはり背骨となりますところの高速道路の重要なポイントであるということ十分に機能として生かしたいと思った次第でございます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がないので今回はこの辺でおきますけれども、直接尾鷲市がお金を出したり、それから力を提供したりという機能ではないように思うんですけども、次、移ります。

また、市民とともに共創でまちづくりをするのだと、市民の声を聞く姿勢も努力も全くない期待外れの市長であるから、市会議員はもっとしっかりしろと私は各地、各場所で声高に言われてまいりました。また、南インター付近が適地と、最適地と市長は言うが、なぜ一部の人たちのために市の予算を使って道の駅を強行するのか、多くの市民は市長と議員に対して不信を募らせています。

そんなにしたければ、市の予算を一切使わずに、市長であれ市会議員であれ、商工会議所、商売人であれ、やりたい人たちがお金を出し合って好きなようにやればいいと、皆さんは口々に言います。一部の人たちの道の駅は必要ない、お断りだと市民大多数の皆さんははっきり言っております。それよりも、東海、東南

海、南海の三大地震による津波から家族や隣人、自分の命をどう守るか、子供たちやふるさと尾鷲は今後どうなっていくのか、皆さんはいろいろと心配されていると私は心底思います。

そこで、市長は、道の駅について市民説明会を開く予定がございませんか。きのこの市長の答弁は、検討会議で設置場所や整備手法など重要な部分の骨子案をまとめたが、高速道路の延伸など社会的条件が流動的なので市民に説明していけないと。道の駅は基本計画策定期間は11月末なので、一連の作業が完了した段階で議会に報告し、何らかの形で市民に示すとしています。

何らかの形はどのような形ですか。こそくな考えは市民に対して失礼です。親切丁寧、誠実な市長として、市民の前に直接出て、南インター付近への道の駅を説明してください。市長が直接に市民の声を聞く市民説明会を約束してください。この1年数カ月の間、時間と公費を浪費してきました。これ以上、道の駅のために時間と公費の無駄遣いは避けねばなりません。

幸い、この場の様子はテレビで放映されています。この場で市民に約束をお願いします。直接市長が前に出て、道の駅の市民説明会を行うのはいつなのか、その予定もあわせて御答弁ください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民説明会も含めて、どのような形で市民の方に説明するのがいいのか、それを今検討しているところでありますので、御了解を願います。全く私が市民の意見を聞かないというような評価をいただきましたけども、そんなことはないのです。いつも私は現場へ行って、現場で聞くこともモットーとしておりますし、商工会議所のほうから意見をいただくのも市民からの意見というような理解もしておりますし、そういった形で総合的に市民の皆さんに説明できるようになれば、どのような形が一番いいのかを含めて説明をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、先ほども市長は答弁の中で言うておりましたけども、関係業界と相談をして計画をつくると、このように言うておりました。それは関係業界と相談するなと言いませんよ、相談は大いにしたらいいと思うんですけど、しかし、私が一番言いたいのは、市民の声もしっかりと聞いてほしいと、そういうことです。市長が直接市民の前に出て話をしてもらいたいと、こういう意味です。説明会を持ってもらいたいと言うておるんです。どんな形とかこんな形やな

いんですね。市民を目の前にして説明をしていただきたいと、そして、市民の声も聞いていただきたいと。どうなんですか。その辺の約束はお願いできますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言いましたとおり、どういう形がいいのか、市民説明会がいいのか、直接私が行って説明するのがいいのか、それをこれから検討させていただくということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） これから検討するって、そんなに市民に説明するのに難しい問題がありますか。公民館なり文化会館なりで市民を前にして説明したらいいだけじゃないですか。そして、市民から意見をいただいたらええだけやないですか。それを私が出るか出やんかは別にしてもとかって、そんな話ってありますか。

それで、もう一遍どうぞお願いします。市民の前に直接出て説明会をするというふうに約束したと理解してよろしいですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何遍も言うようですけども、市民に説明するのに一番いい形は何なのかを、私は市民説明会をしないとは言っていない、市民説明会も含めて、どういう形が一番いいのかを考えていくということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） しないとは言っていないと言いますが、するとも言わんのですね。直接市民と会って説明すると言わんのですね。その辺が市長、何かしらするいというのか、こそくなというのか、もっと堂々と市民の前に行って、こうなんだと言うて、市長みずからが説明する勇気がないんですか。もう一遍お尋ねします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 勇気はありますよ。勇気というか、そうじゃなしに、どういう形が一番適切なのか、どういう形が市民の人に一番わかってもらえるのかということを含めて検討させてくださいということをおっしゃるんです。こそくなとかずるいとか、真井議員は私のことになるとそういうことばかり言いますが、それはそうではないということを私は言いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） これ以上言ってもどうしようもないかと思ったりもするんですけど、残念です。それぐらいの誠意は持ってみえるかと私は思っていたんで

すけども、市民の前へ出て直接説明をすると、何も難しいことでもないし、何の手法も技法も要らんじゃないですか。正直にこうこうこういうことなんだからと言って、理解を求めたらええだけのことですね。それで、意見があれば、どうぞ意見を聞かせてもらいたいと言うたらええだけのことやのに、そんなに難しいことですかね。

その辺のところは、市長、市民の政治不信というんですか、議会が、議員がもっとしっかりしろと私は行く先々で言われましたけども、もっと市民のために市長は前へどんどん出て行ってほしいと、こう願うんですが、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民の前に出ていくということに関していえば、もちろんそのとおりでありまして、常にいろんなところに行って市民の声を聞いている、あらゆるとは言いませんけども、できる限りに私が出かけられるところには行って、市民と話をして、市民の方と色々な話をさせていただいている、これは、私ほだれよりもそういったことに心がけているということは自分でも思っておりますので。市民の方に説明はさせていただきます、その説明はさせていただきますけども、その説明の方法は、市民懇談会を初めいろいろな形を検討させていただきますということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） これ以上言ってもらちが明かんというのはこのことかなとか思うたりもするんですけど、いずれにしても、市長と副市長にお願いしておきます。

議会でも出た発言ですけども、どうも今の岩田市政は隠ぺい体質が強いんと違うかという言葉が再三出ます。もっとオープンに、ガラス張りに市政を進めていただきたい、そのように私は思います。そういう意味では、不透明なことが多過ぎるんじゃないですか。

もっと堂々と皆さんの前に出て行って、個人的な形での話をしておるんじゃないんですよ、市長として、公の責任者として前へ出て行って、それで尾鷲市政を語っていただきたいと、このように言っておるんですけど、その辺のところ、市長なり副市長なり、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 公はもちろんでありますけども、個人的に出かけて行って、市民の皆さんと話をして意見を聞くというのも大事な話であり、両方、どちらにつ

いてもそのように心がけたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 同じく私もいろんな場所へ行って、市民の方とお話しさせていただいております。例えば、土曜日曜、公務ではないんですけども、いろんなところへ出かけ、またイタダキ市にもみずから行って、パンフレットも配り、いろんな方に声かけ、それでお話も聞き、今回の道の駅についてもそうです。いろんな方から賛成の御意見、反対の御意見、いろんな御意見をいただいています。そういった中も総合した中で、尾鷲の市政をどう反映しようかということ常日ごろ心がけておりますので、その辺のところをよく、どうぞ御理解いただきたいと思えます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 自分のプライベートな時間、そういう形で外へ出て、皆さんと交わるということは結構なことだと私も思います。しかし、そういうこととは別に、公の責任ある立場の者として尾鷲市政の大事な問題を説明し、また、意見を求めると、そういう姿勢を私はお願いしておるんです。

趣味や道楽、そういうことで出ていくのは、それはそれで結構なことだし、また、皆さんといろんな雑談をするのも結構なことだと、こう思いますけど、一番大事なのは、やっぱりそれぞれの立場、それぞれの職務を通して、市民の意見を求めてもらいたいと、このように私は思います。関係する業界だけというようなものの固定したようなことではなしに、多くの市民の声を求めていただきたいと、このように私は思います。

時間も時間ですから、あわせて、尾鷲小学校の新築、トータルで7億9,558万円かなと思うんですね。約8億に近い金額がかかっておるんですね。そういうことで、尾鷲小学校のできばえは立派なできばえだと評価しておるんですか。私は子供たちに申しわけないと思っておるんです。これだけの費用をかけて、もう少し子供たちに自慢できる建物であったらなと、こう思うんですけども、もう一度その辺も含めてお尋ねします。

議長（三鬼孝之議員） ちょっと待ってください。正午を過ぎると思われませんが、会議を続行させます。

市長。

市長（岩田昭人君） まず、市民の意見を聞く話につきまして、私はもう既に、まだ1回でありますけども、市民懇談会を開催させていただいて、各地を回らせて、

いろいろな意見を聞かせていただいております。今後についてもそのような形で市政についての市政懇談会とか、そういったものも、道の駅を含めて考えているところであるということをお聞きいただければ。

それから、尾鷲小学校につきましては雨漏り等、いろいろありましたけども、しかし、子供たちが学ぶ場所としては、私は従来にないすばらしい施設ではないかというふうに感じております。子供たちがいろんな形で遊んだり、学んだりするについてはふさわしい施設ではないかなというふうに思います。

真井議員が言うように、雨漏りとか、そういった部分については本当に残念でありますけども、中身の構成とか、できればといいますか、使い勝手、そういったものについては私は評価をしております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、あなた、尾鷲小学校をつぶさに見ましたか。私も家はそんなに何軒も建てていないですけど、あの壁なんかを見たって、もう波を打っていますよ、壁板。板が薄いんでしょうね、あれは。ヒノキ板、一つは反ってきておるんだらうとか思うんですけども。ログ工法を変更して羽目板にしても何ら遜色がないんだというような説明を受けましたけど、私は全く値打ちが違うなと、こう思うんですけどね。その辺のところを本当に残念に思います。

それから、もう一つ、防災のほうに関しまして、私は大紀町と、それから紀北町の話をしていただきましたけども、紀北町には去年も6カ所か7カ所、避難場所をつくっておるんですね。それで、ことしも9カ所ですか、ことしも今のところ6,000万からの予算を組んでおりますけども、大紀町に至っては31カ所、錦周辺につくっておるようですけど、避難場所をつくっておるんですね。

ということは、まず住民の命を守ることが一番だと、そういう考えのもとに進んでいるんだと思うんです。そして、それが行政の責務だと。尾鷲は住民とともにということはそれはそれで結構なことなんですけれど、しかし、もっと行政は責任を大きく持たないかと、こう思うんですけどね。その辺のところ、余りにも紀北町や大紀町と比べて尾鷲は見劣りすると、こう思うんですけど、その辺のところ、数字を出してお示しいただけますか。

（「避難場所、避難経路」と呼ぶ者あり）

16番（真井紀夫議員） 避難場所、避難経路ですね。両方を合わせてですね。両方を合わせて……。 （「大紀町」と呼ぶ者あり） 大紀町、31カ所。

（「大紀町と紀北町は避難場所ですか、避難経路ですか」と呼ぶ者あり）

16番（真井紀夫議員） 避難場所と避難経路。セットですね、これは。避難経路と避難場所は。その辺のところを考えたことはありますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども説明させていただきましたように、例えば避難経路につきましても、自主防災会の方が理解をしていただいて、このようにして、こういうような形で逃げるのが一番だなというようなことをまず計画していただく。その中で、我々が支援できるところは支援していく。そういった形で、去年は、先ほども言わせていただいたように、25カ所の申請が上がりました。そのうちの13カ所を昨年整備して、今年度についても順次やっていくということでもあります。

大紀町、紀北町は金を随分かけているということではありますが、金をかけるだけが防災の対策ではありません。我々も金をかけなければならないところはかけし、住民と合わせてやれるところはやるし、決して大紀町、紀北町に劣っている防災対策をやっているとはとてもじゃないけど思っておりません。むしろ、尾鷲市の防災対策は、よそに誇れるぐらい頑張っているんじゃないかなというふうに認識しているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 真井議員の2回目の質問で、尾鷲小学校新築校舎の雨漏りの件について、設計会社のC社に対して工事の監理業務委託の契約金を支払っておるかどうかという問いがありましたけれども、その答弁がないので、答弁いただきます。どうぞ。

教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 設計業務委託料と監理料については既に支払っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長は住民とともに、こういうことで、それはそれで結構なことだと、こう思いますけども、今のこの尾鷲の海岸部のほうの方々、NTTに一たん逃げるのに了解をいただいておりますのと、こういう。それから、向こうの浜側のホテルも了解をいただいておりますと、こういう。浜側のほうは、ホテルのほうは、もう一度、その辺のところを検討せなならんという状況にありますけども、NTTのほうは、いただいておりますんらいつから使えるんかということまで聞かせてもらわんと市民もよくわからんのですね。

もう1年を超えておるのに、まだどうしたらええか検討中だということなんで

すけどね。その辺からしてどうなんですか。行政として市民の命を守るということ踏まえて、もう即使えるんですか。あしたの日にも津波が来たら使えるんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） N T Tの建物は、それは我々もいち早くやりたいですよ。ただ、あそこには重要な基地がいっぱいあります。セキュリティーを守らなければならない、こういうことで、今、どういうセキュリティーをするかということで議論をしているところであります。

それは、確かに時間はたっていますけども、そういった問題で今協議をしている。それについて、また工事が必要になってくるでしょうから、それについても議会の御了解もいただきたいというふうに思っておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） N T Tのビルにつきましては、基本的に避難ビルと、先ほど市長が言われたとおり、避難ビルとしての承諾は得ております。それで、セキュリティー問題等、今、本社のほうと詰めております。それから、あそこは夜間、5時半か5時15分以降、無人となります。その関係上、裏、表の施錠、かぎをどうするかとか、非常階段の途中にもまたかぎがかかっております。

そういうことも含めて、そういう問題、それからセキュリティーの問題も含めて今協議中でありまして、なかなか公共的な建物ではないことから、向こうのほうの意向も十分に聞き入れながら、早急に、これは本当にスピード感を持って進めていきたいと思っております。早急に、これも、あと、もう今年度中には何とか、今年度中って遅いですけど、何とか早急にやっていきたいと思っております。以上です。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 防災室長、相手さんの大切な建物ですから尾鷲市も勝手なことは言えませんが、ただ、実情はそういうことで急がれております。市民が大変不安がっております。もう1年が経過したんでしょうね、お願いしてから。そういうことで、何とかその辺のところを御理解いただくように、やっぱり努力をしていただきたいと。今年度中というと来年度の3月かなと、こう思うんですけど、まだまだそんなにかかるのかなと。

ただ、工事やとか対策の作業が、それはそれで時間がかかるのはわかりますけども、方針だけははっきりと決めてもらわんと、いつまでたっても今検討中、相

談中ということでは困ると思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） N T Tのビルについて、方針は先ほど言ひましたように、原則は決まっております。避難ビルとして指定、使用させていただくのは、これは、今まではあそこ、避難ビルという指定はさせていただきませんでした、3月11日までは。セキュリティー問題、いろいろありました。

けど、3月11日以降、こちらのほうからもう一遍お願ひして、使わせていただきたいということで方針はもう決まっております。それをどういう方法で使っていこうか、先ほど言ひましたセキュリティーとか開錠の関係ということで今、詰めの段階であります。方針は使うということが決まっております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 詰めの段階ということですから、そんなに時間がかからんのかなと、こう思ひます。そういうことで期待をしておりますので、よろしく。

それから、最後になりましたけども、市長に再度お願ひしておきます。

市民によくわかるように、そんな市政をしていただきたいと、政治をしていただきたい。市民がよくわからないとしきりに言っております。市長は、個人的には海の関係者、それから近所の方々と、そこでお話をしておるんかもしれませんけども、市民はいろんな市民がおります。

そんな形で、どなたでも市長の話聞きに行ける、市長と意見を交えることができる、そんな場を、ぜひこの道の駅に関しては特に考えてもらいたいと、このように思ひますし、11月の末という期限でしたので、ことし中にそういう市民に対する説明会を持っていただくことをお願ひしたいと思ひますが、最後に、市長の御返答をいただきたいと思ひます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民にわかりやすい市政を心がけていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時30分からいたします。

〔休憩 午後 0時12分〕

〔再開 午後 1時30分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、與谷公孝議員。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9 番（與谷公孝議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

過去の一般質問に対する市長答弁がございましたので、あるいはまた教育長の答弁がございましたので、その確認の意味も含めましておりますので、ちょっと長ったらしくなると思いますが、よろしく願いいたします。

初めに、昨年第2回定例会におきまして、1995年阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムに関して質問いたします。

このシステムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅への入退去などを一元的に管理できるシステムであります。

私は、このシステムの導入、運用を提案させていただきました。このとき、市長は、被災者支援システムにつきましては、現行の罹災証明の発行事務や被災後の支援のあり方の検証を行った上で、被災者支援システムの導入の可能性を検討していきたいと考えておりますと答弁されておりますので、その検討の結果をお聞かせください。

次に、同じく昨年の第2回定例会におきまして、防災機能の向上について質問いたしました。その際の市長のお答えは次のように述べられております。

大規模災害に備えて、体制づくりについてであります。

大規模災害等の発生により職員の多くが被災した場合、行政機能が麻痺することが予想され、市民生活に混乱が生ずるおそれがあるため、あらかじめさまざまな状況下での業務継続について、対応方針を定めた業務継続計画の策定が必要となります。本市では、現在、尾鷲市危機管理計画を策定中であり、この計画が基本マニュアルとなり、各課における個別マニュアルを作成してまいります。基本マニュアルでは、危機管理体制の構築、対応、未然防止対策、研修、訓練、個別危機管理マニュアル等を定めるとともに、想定される危機管理事例やボトルネックに照らし合わせて、有事における個別の施策の継続や再現の優先順位を定め、業務の再開時間の短縮に努めてまいりたいと考えておりますと。

いわゆる、昨年の東日本大震災以前から言われておりました、民間企業等で先行しておりました事業継続計画、BCPの手法的な考え方だと思いますが、現在、昨年策定中と言われていたその尾鷲市危機管理計画はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。また、本来この計画は、社会環境の変化の中で修正等を

加える必要が出てくるものと判断しております。

次に、昨年第4回定例会、防災拠点としての学校の機能について質問をいたしました。これは、文部科学省が東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会が平成23年6月に設置され、特に重要な課題について検討され、同年7月に緊急提言が取りまとめられております。

提言の内容は三つの章から成り立っており、私は、そのうちの第1章の2の非構造部材の耐震化に関してお尋ねをいたしました。非構造部材、すなわち天井や照明器具、窓ガラスなどの調査の結果、大震災では、学校施設の天井や照明器具などの落下の被害が相次ぎ、建物自体の損傷が軽微でも、避難所として使用できなくなる事態が発生している、こういったことによって、学校の安全性確保には天井などの耐震対策も重要であると提言しております。

これらにつきましては、窓ガラスについては飛散防止フィルムの手配など早速に対応されておりますが、昨年12月、教育長から次のようなお答えをいただいております。

文部科学省の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを参考に、点検及び対策の充実を図ってまいりたいと考えていると、このように。この件につきまして、現在、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、今月6月3日に実施されました平成24年度尾鷲市土砂災害総合防災訓練について、今定例会の市政報告では、本市独自のエリアワンセグ放送を活用した情報伝達訓練など、今回、新しく取り入れた内容についても実証実験を行いました。今回得られた結果を検証する中で、改善すべき課題は今後の防災、減災への取り組みに反映していくことが肝要であり、また、この訓練についても、継続して実施していくことが重要なものととらえていると述べられております。

私は、今回の土砂災害総合防災訓練を一部始終見学させていただきました。エリアワンセグ放送の実証実験取り組みについて、大変強い関心を抱いた1人です。また、訓練参加機関の方はすごい取り組みをされていますねと感心をされておりましたし、2人連れの女性はワンセグ受信機を手に持ち、目の前の訓練と見比べながら状況を見守っておりました。このシステムを考えれば、防災、減災にかかわらず幅広い活用が可能と思っております。

ただ、今回の実証実験は、尾鷲市内の特定エリアにおいて災害情報等の情報提供を検証するための実験試験局の免許が東海総合通信局より付与されたもので、一歩踏み出したところであるという認識はしております。が、この実証実験の検

証結果について、現時点における問題点、それを解決するための障害となる課題は何か、また、今後の取り組みについて市長の御見解を、また、決意等がございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

次に、公共施設、特に道路、橋梁、護岸、水道などの老朽施設等に対する取り組みについてでございます。

東日本大震災以降、東海、東南海、南海の三連動地震、首都直下地震など、近い将来というより、近々起こるのではないかとされておりまして。

日本のインフラは、1960年代の東京オリンピック前後から70年代の高度成長期の15年くらいの中に急激に整備され、そのスピードは人類史上最速とも言われております。整備の速度が最速ということは、老朽化の速度も最速ということになると、老朽化対策も最速で対応しなければならないということになります。

一般的に、耐用年数として、鉄筋コンクリートでは大体50年、水道管は40年から70年と言われております。ただ、耐用年数を過ぎればすぐ使えなくなるのではなく、だんだんと危険性が高まっていく。そこで、予防医学的な発想での取り組みが必要ではないかと考えます。

例えば、鉄は表面のさびは補修できますが、深いところまでさびると取りかえざるを得なくなり、必要な費用が増加します。したがって、コスト縮減につながる早目の手だてが大事になってまいります。地震に耐える、地震にも耐えられるインフラ整備が喫緊の課題と議論がされており、本市においても、耐用年数から見て、公共施設、特に道路、橋梁、護岸、水道等の現状と取り組みについてお伺いをいたします。

以上で、第1回、終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、被災者支援システムの検討結果についてであります。

地震や台風などに起因する災害の発生時におきましては、自治体による被災者の氏名、住所等の基本情報の管理、家屋罹災証明の発行など、被災者支援業務を円滑に実施する必要があります。このためには、システムの活用など、情報通信技術を活用して、効率的に業務を実施することが有効な手段であります。

このような被災者に関する情報や支援業務の総合的な管理が可能なソフトウェアとして、財団法人地方自治情報センターから被災者支援システムが提供されて

おり、また、昨年の東日本大震災を契機として、従前より無償提供されていた地方公共団体のみならず、システム業者にも無償で開放し、民間事業者による改良やサービス展開等が可能となっております。

このような状況を踏まえ、本市におきましては本システムの利活用を図るため、今年度の総合住民情報システムの更新に当たって、被災者支援システムに必要な住民情報の連携データが簡易に作成できる機能を追加し、有事の際にデータ抽出が行える環境整備を進めているところであります。

今後は、被災者支援システムの運用等も含め、総合住民システム等の委託業者と大規模災害発生時の情報処理システムの復旧支援等に向けた災害協定を締結し、平時から早期復旧等に向けた協力体制を構築してまいります。

次に、大規模災害発生の業務継続計画の状況であります。本市におきましては、市民の安全安心の確保を目的として、危機管理マニュアルを昨年度から検討を行い、平成24年3月に尾鷲市危機管理基本マニュアルとして作成し、既に議会へもお示ししているところです。

市民に行政サービスを提供していくことは、災害対応中であっても、市民生活に重大な影響を与える業務については中止することができず、継続して実施していくことが求められます。大規模災害時、職員みずからも被災することも想定できますが、市役所機能の持続性確保と業務の継続力確保に向けて、適切な対応をしていくことが大きな課題であると言えます。

また、災害対策基本法、石油コンビナート等災害防止法及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づくものについては、尾鷲市地域防災計画に沿って所掌事務を行うこととしており、もう一つの流れとして、密接不可分な、さきに述べた危機管理業務マニュアルによる危機の分析と業務継続の必要性を感じております。

現在、市民の重要なライフラインに係る水道部、総合病院におきましては洗い出し作業を進めておりますが、その他の危機もあわせて業務の洗い出しが必要であり、今後において庁内の調整を図り、検討をしてまいりたいと考えております。

次に、エリアワンセグ放送の実証実験につきましては、平成22、23年度に構築した無線アクセスシステムの導入事業者と5月23日に共同実験の覚書を締結し、実施しております。共同実験期間は6月、7月の2カ月間で、回線の品質試験や電波の伝搬実験、電波干渉調査など、エリアワンセグ放送の有効性について検証するものであります。

このエリアワンセグ放送の活用につきましては、音声に加え、文字や映像についても同時に配信できることから、だれでもわかりやすい情報を配信することができます。また、避難する際に持ち出すことで、避難した先でも情報を受信できるメリットなどがあることから、今後は実証実験の結果や財政的なことも踏まえ、総合的に検討してまいります。

次に、建設課が管理しております公共施設としては、橋梁については184橋、道路については1,156路線で、総延長212.925キロメートル、普通河川については64本で、総延長56キロメートルでございます。

まず、橋梁につきましては、184橋のうち15メートル以上の22橋については、平成22年度に点検及び健全度評価を行い、平成23年度に長寿命化修繕計画を策定いたしました。今後、庁内での調整を行い、策定結果を9月議会に報告する予定であり、その後、広報等にて市民の皆様にも公表いたします。

また、15メートル未満の162橋についても、本年度中に点検及び健全度評価を行い、平成25年度に修繕計画を策定する予定であり、184橋すべての修繕計画が策定された平成26年度以降に健全度や重要度等を総合的に判断して、優先順位を決定し、維持修繕工事を進めてまいります。

次に、道路につきましては、市管理道路は大小合わせて1,156路線と膨大な数のため、現況が千差万別であることから、地元自治会等からの御意見、御要望をいただきながら、経年劣化した道路及び道路施設の修繕及び改良工事を行っております。

河川につきましても、大雨時のパトロールによる確認や、地元自治会等からの御要望に基づき、老朽施設の修繕及び改良工事を行っております。

次に、漁港整備につきましては、水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業等により、総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたところであります。

しかしながら、近年、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図るため、平成23年度から水産基盤ストックマネジメント事業により施設の老朽化状況の把握や機能診断を実施し、機能保全計画の策定を行っております。

平成23年度には須賀利漁港の保全計画の策定を終え、平成24年度は早田・古江漁港、平成25年度は九鬼・梶賀漁港、平成26年度以降には大曾根・行野浦・曾根漁港を予定しております。また、保全計画の策定を終えた須賀利漁港に

つきましては、平成25年度以降に保全工事を予定しており、その他の漁港につきましては、保全計画策定後、優先順位を検討してまいります。

次に、尾鷲市水道事業においては、老朽施設の整備計画といたしまして、平成20年度より2カ年で上水道区域における配水池の耐震診断を行い、基本計画を策定しております。

現在は、この基本計画に基づきまして平成22年度より進行中で、新桂山配水池の完成を目指しているところでございます。新桂山配水池は耐震性であり、震災時における飲料水の確保ができ、2次災害の防止にもなります。他の上水道区域内における施設につきましても、新桂山配水池の完成以降、基本計画に基づき順次、整備する予定でございます。

また、簡易水道区域におきましては、平成22年度に簡易水道統合基本計画を策定し、整備計画を検討しているところでございます。

一方、水道管の布設がえについては、年次計画を立て、耐震性のある水道管に随時更新しております。

学校施設の非構造部材の耐震化の進捗状況については、教育長から答弁させます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 尾鷲市学校施設の非構造部材の耐震化の進捗状況についてですが、各学校においては、非常時に備え、避難しやすいよう教室の整理整頓をするなど、学校環境づくりを進めております。

このような中、地震時の子供たちの安全確保、避難経路確保の観点から、窓ガラス等の飛散防止としてガラス飛散フィルムを1,136枚購入し、各学校、幼稚園に配布しました。早い時期に、必要な箇所すべて張り終える予定であります。

その他、普通教室の収納棚、理科室、家庭科室、図書室の収納棚については、ほとんどの学校が転倒防止のための器具で固定しておりますが、ガラス戸やガラス棚につきましても今後、飛散フィルムを張りつけていく予定であります。

再度、各学校において危険な箇所等の調査を行い、必要なところはできるだけ早く対応してまいりたいと考えております。また、災害発生時に落下物から頭部の保護及び火災の熱から守るための防災ずきんを購入し、各学校に配布いたします。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。被災者支援システムについて、今、御答弁いただきました。

ぜひとも、前回も、一例として、石巻市役所の被災者の方が市役所に押しかけて、罹災証明を発行していただくのに長蛇の列になったと。あるいはまた、それにかかわって、県外から支援いただいた40名の職員も含めてその処理に当たったということで、この被災者支援システムを初め、石巻の職員に、市の職員に言わせれば、被災者支援システムという名前は聞いておったが、実際に県外から見えた職員の方たちのおかげで、こういうシステムを導入して、本当にふだんからのこのシステムの備えの大事さということは改めて知ったという感想も聞いておりますので。

こういう大きな災害がないほうがいいんですけども、東海、東南海という一つの連動地震がもう叫ばれて久しいんですが、そういったことを含めると、備えあれば憂いなしで、被災者の方が、またそこで長蛇の列で長い時間待たされる苦しみを味わわなくてもいいように、ひとつ対応をお願いいたしたいと思います。

そこで、市長、その辺、もう一度御意見がありましたらよろしく願いをいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども述べさせていただきましたように、今年度の総合住民情報システムの更新に当たって、検討して、システムに対応できるような機能を追加したということであります。そしてまた、業者との災害協定も結んでおりますので、そういったことで非常時に対応したいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大規模災害に備えての危機管理計画ですね。危機といえば、本当にいろんな形に変化した危機があると思うんですが、今、市長からもお答えをいただきましたのでそれなりに安心はしておりますが、この危機という状況を予測することすらも、本来、難しい状況だと思うんです。

最初に、前回の市長答弁における危機管理計画の話でちょっとお尋ねしたら、この地域防災計画の中にあるというこれを実際に見ますと、これは平時の話で、例えば、先ほど市長もおっしゃったように、テロ攻撃とか、そういったときについては対応できるかなと思うんですけども、実際の大規模地震あるいはそういう

大きな災害になれば、これは昼夜問わず、いついかなる場合もあり得る話ですので、そういったことでよろしく、この基本的なことに対する対応マニュアルというものをしっかり職員の皆さんも共有していただき、あるいはまた、我々にも、そういう対応をしていますと、具体的なものがあればお示しをいただければなと思います。その辺の御見解がございましたらお願いをいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 業務を見直すということは、ただ単に危機に対応するというだけじゃなしに、ふだんの我々の仕事の検証にもなり得るということでもありますので、これについては引き続き個別のマニュアルをつくっていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 特に、さきの質問に対する市長の答弁でありましたように、職員の多くが被災した場合とか、そういう場合に行政機能が麻痺するという予測はできるんですね。こういったことがございますから、そういう場面になったときに、じゃ、どういうシフトというか、これは先ほどの自助、共助、公助の話じゃないですが、現実にはやっぱり公が入るのは1なんですね。自助7、共助は2、そして公助が1というふうな。先ほども質問でお答えがりましたが。

そういうことを考えますと、例えば200人の職員のうち100人の体制で進まなければならなくなったという場合に、そういう場合に、職員のある意味カバーしていける動かし方という、こういったことも当然含んでいると思うんですが、その辺はいかがですかね。大丈夫ですか、そこら。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 業務を見直す、あるいは業務を見直して危機に対応するということは対応するについての体制についても当然検証していかなければならないというように思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） そういうことで、例えば今回のシステムがありましたが、質疑の内容について前任者のほうが詳しくて、それでお答えいただいたようなことがありましたね、今回の定例会の質疑で。こういったことを含めると、現実にはやっぱり職員、管理職も含めて異動があるんですね。異動して間もなくといった場合、それで基本マニュアル、危機管理のそういう計画で進めるかどうかという話も一つ考えられること。

そういうことにある意味前任者のほうが詳しくれば、相互で連絡をつけ合うとか、あるいは、そうすることによってまた片方の陣容が崩れるとかという、いろいろ危機ということに対してはそういうことも十分考えられますので、そういったこともやっぱり視野に入れていただいたほうが、入れられておると思いますが、そういう一つの考え方も必要なのではないかなと、こういうふうにして私は思うんです。

実際に今、そういうことも前提において、そういうことももう織り込み済みやというのであればそれで結構です。その辺はいかがですか。大丈夫ですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 職員には異動があつて、一定の時期にかわるわけですけども、マニュアル化するということがあつて、そのマニュアルを引き継いでいただくということで対応をしていかなければならないというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） マニュアルをつくっていただく、これ、一つの基本ベースになるとは思いますが、それはそれ、逆にそれに縛られ過ぎて動きが鈍くならないようにだけは十分に注意をしていただくように、私からひとつ申し上げておきたいと思ひます。

次に、この危機管理の部分ですが、先ほどの被災者支援システムともかかわりますが、今回、1回目の質問原稿の中には入っておりませんが、過去にも自治体クラウドという話をさせていただきました。この自治体クラウドというのは、やっぱり自治体の抱える、例えば尾鷲市であれば、いろんなコンピューター処理をするという部分でそれぞれ委託をして、約、大体1億円余りの経費がつき込まれておるんですね。

そこに自治体クラウドという、一つのクラウドですから、例えば尾鷲市を中心という考え方もあれば、松阪から以南という大きな都市はそれなりの電算システムや、そういうものを構築しておりますから、それはそれなりでいく場合があると思ひますが、小さな地方の市町であればそこまでの能力がないので、一つのこういう電算会社に委託するという流れがあります。

尾鷲市の場合は、それをやりつつも、この本庁舎が万一のときのことを考えて、防災センターのほうに、そこにデータの集積を持ってきた。これで、庁舎が壊れたときのことはまず一安心ですけども、一つの考え方としては、これは先ほどの一般、民間でいうBCPというのは、そういうリスクをある意味分散させること

いますか、そういう情報を1カ所に集めて、そこが被災してすべてなくなるといふんじゃなくて、そういう大事な部分は安全な地域に拠点を置いて進めていくという事業の継続計画の一端でありますけれども、そういうことを考えますと、尾鷲市としてもそういう一つのクラウド的な取り入れは今後、やっぱり、これ、三重県はどういうふうにして考えられておられるかもしれません。三重県には電子自治体推進連絡協議会というのがありますし、県内の市町に対するいろいろ協議をされておるようですが、こういったことをやっていかないと。それをするこによって、1億余りの経費が大体、先進地では4割から6割削減できたという地域もあるんです。これ、大きな額になります。

そういったことで、これは尾鷲市単独では非常に難しい話なんですけど、やっぱり近隣の市町を見ても、大体よく似た人口形態でもありますし、よく似た地域でもあります。そういったことを市長はみずから積極的に、やっぱりこういうことで経費削減の方向を考えていこう、あるいはまた、地域の市町によっては、この大規模災害・震災についても、そういう意味では非常に安心なところに情報を集約できるということが考えられますので、市長もある意味、私は、積極的に他の市町も一度お声をかけていただいて、そういう経費節減の意味も含めて、リスクの分散も含めてお考えになってはいかがかなと思うんですが、その点はいかがですかね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、自治体クラウドを導入したところは、経費節減というように言うことを言っておるところもありますが、実際いろいろ調べてみますと、経費は高くなったところもあります。

だから、むしろ経費節減というところよりも、先ほど議員が言われましたようなセキュリティの問題とか、そういった問題で自治体クラウドは真剣に議論していかなくやならんと思っておりますし、三重県の市町村振興協議会におきましても、今、年に何回か勉強会を開催しております。

そういった形で、これはある程度、足並みをそろえる必要があると思っておりますので、そういった形で尾鷲市としても勉強し、参加するような形を模索していきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 自治体クラウドのことでちょっと御説明させていただきます。済みません。このような質問をしていただきながら、その自治体クラウド

の資料を今手元に持っていないので、ちょっとおしかりを受けるんじゃないかなと思っておるんですが。

本年、県のほうからも調査文書が来まして、参加するかしないかということで、先ほど市長からありましたように、試算したところ、実はちょっと高くついたので。尾鷲市の今回、ことしから住民基本のほうの総合住民情報システム等の構築の契約の更新時期に来ていますので、それで、そのことで試算したところ、クラウドに参加したほうが高くなるというような試算がありました。そういうこととあわせて、近隣、三重県下のほうですと大体4対6ぐらいで、半々ぐらいで参加不参加がありましたので、今回は尾鷲としては、今回の本年の参加は見合わせたというような状況であります。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） わかりました。

私は現実には、コストがちょっとアップする時期というのは、そういうシステムに変えたときですね。尾鷲市は尾鷲市の独自のそれぞれのソフトといいますか、持っておって、クラウドに参加するときには統一しなくてはなりません、参加する市町村ね。そういうことで、システムソフトの変更にお金がかかるという話は私も聞いておりましたが。

そのように今、室長がおっしゃったように、尾鷲市が参加する場合に、現実、経費は高くつく。ランニングコストで高くなるんですか、それともいつきなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 試算では、ランニングコストの関係で高くなるということになっていました。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） じゃ、どのぐらい高くなるというふうな、そこまでは行っていませんかね。申しわけないね。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 済みません、資料が今手持ちにないんですが、何割か高くついたように記憶しております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） そういうことで、私も危機管理という意味でちょっと枝葉に入りまして大変申しわけないんですけど、よろしくお願いします。

これはかねがね、尾鷲市として、そういういろんなコンピューター活用については御努力はいただいておりますということは前回も私も認識しておりましたので、わかりました。

じゃ、次に、学校の関係。教育長。先ほどお答えをいただきました。随分とそれぞれに各学校において御努力をされておるといことはよくわかりましたのでね。ただ、天井の話は入っていましたかね。済みません。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 天井等落下物に関しては今、いろいろ検討中と、調べている状態で、各学校に今、指示をしている状態です。調査しておる状態でございます。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 調査の推進状況、いかがですか。例えば、進んでおる学校と、ちょっと半ばぐらいまでとか、大体もうほぼ調査終了時期とか、その辺の状況も把握されておりましたら。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 小学校の一部については、ほとんど非構造部材については整備されておるところがありますけども、調査についてはまちまちで、まだどこまで行っておるかというのは、特に天井とか照明器具等については、もともとから、照明器具につきましてはつり下げているところから、ちゃんとセットされているところとかいろいろありますので、そこら辺の調査はまだ進んでいません。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） これは昨年の第4回の定例会の折に、私もこれを質問させていただいて、一応調査をするということでございましたので、その結果はいかがかなということで、ちょっと今回、改めてお尋ねしたところなんでありすけれども。

これは、教育長、最初のお答えでいただいた話は、本当に身の回り、棚とか、そういう感じで受け取りました、身の回りといいますか。頭の上ということは、それは頭を保護するための話もありましたが、やっぱりこれは、天井の落下というのは結構怖い話でして、早急に調査をしていただいて。

このとき、市長がこうおっしゃってみえるんです。教育委員会がちゃんとした方針を立てていただければ、あるいはまた、教育の分野で議論をやっていただく、それを私どもに提案していただくと、それによって人の派遣なり、やっぱり予算

的なものもという、多分、その処置の話だと思うんです。

まだ市長はそうしてお答えになっておられるので、したがいまして、教育委員会も早急にそれを調査していただいて、お金が要る要らん、要る部分については、やっぱりそこ、全部計上して、早く市長に上げてくださいよ。そうしたら、市長はそれを見てどう判断するかになるんです。

私は、最初の質問は市長にお尋ねしたんですけど、やっぱり学校施設ということで教育委員会になりましたので、その辺、いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 落下物に関しては、細かく数字は出ておりません。まだ、市長のほうにもお願いしておりませんが、これは細かく精査しまして、早急しなければいけない事件だと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） それで、私はそのときの質問のときは、教育現場の方、専門は教育でありますから、天井裏を見てこれがいいのか悪いのか、危ないんか、危険か危険でないんかって、これは難しいでしょうと。だから、ある意味、本庁のほうには建築技師もみえるんですね。そういう意味で私は派遣してほしいと、そういうことを見てもらったらどうですかと話をしたんですけど。教育委員会で調査をしていって、それを上げてもらえればという市長のお話です。市長、これ、どうなんですかね。

現実に、教育委員会、教育現場で天井裏を見て、安全か安全でないかということは、これ、確認は難しいと思うんです。これを専門家にお願いしようと思えば費用がかかりますね。かかりませんか。自分たちでできますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 実は先日、県のほうから公立学校の施設の非構造部材の点検に係る財政支援の通知というのが来まして、その中で文部科学省と、それから国土交通省の財政支援制度が、この10日の日にメールで来まして、それに関しまして、これらの文部省の財政支援とか、それから国土交通省のほうの交付金の制度を活用して、公立学校の非構造部材の、先ほど議員さんがおっしゃってくれたように、天井が落ちるようなことがあると致命的なことになりますので、そこら辺についての落下防止の対策を進めていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ですから、これは今1回目でちょっと質問させていただき

ましたが、前回、教育長は、文部科学省の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを参考に点検対策、充実を図っていくと、こういうふうにしておっしゃって見えるんです。

ですから、その耐震化ガイドブックを見て、点検をし、その対策はどうしたらいいか、しなくていいか、この判断、これ、ガイドブックを見て、教育委員会で対応できるんですか。まず、ちょっと戻りますけれども、話が。それに基づいて、今おっしゃったように、国交省なり文科省のそういう補助メニューを活用しているかとされておるんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 点検についても交付金が交付されることになっていきますので、そこら、10日の日にメールが来たばかりなので、内容的にはまだ精査しなくてはならないと思いますけども、とりあえず学校のほうの天井裏とか、そういうのではなくて、見える部分のほうからでも点検をして、進めていきたいなど。

そこで、もしわからんところがあれば、先ほど議員さんが指摘のように、建設課なりの技師の方に頼んで、点検をしてもらうというような方法も進めていきたいと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 今、教育総務課長、そういう認識、ちょっとお話がありましたけども、そういう場合、相談をかけられた場合は、建設課の技術職員派遣、派遣という言い方になりますか、そういうことになるんですか、市長。そういうふうにして教育委員会から要請された場合、技術職員を現実に、見て判断させるところまで職員を出されますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、学校では防災のカリキュラムをつくって、生徒だけじゃなしに、保護者あるいは地域を含めて防災対策をやっていこうというふうな取り組みをやっていただいております。そういった中で、だれが何ができるのかという議論をやったり学校サイドで十分やっていただきたいなというふうに思います。

例えば保護者でできることとか、学校職員でできること、当然そういう議論の仕分けをしていただかなければ、いきなり職員派遣をお願いしますと言われても、私としては回答のしようがないので、そういったことを十分精査して、議論していただいて、それで、保護者、地域とも議論をしていただいた中で技師の力が要

るということであれば、当然、応援をするということになると思います。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 市長、大変申しわけないんですけど、何か敷居が高い話に聞こえるんです。（発言する者あり）いやいやいや、尾鷲市の行政ですよ。教育行政という言い方もありますよ。尾鷲市民の子供たちが通う学校なんですよ。だから、市長として教育委員会にどこまで、そうやけど、教育委員会、それで大丈夫なの。今、教育総務課長もお答えいただきましたけど。

私はね、前回もちょっと違和感を感じておったんです。学校施設の、尾鷲市立の市立の学校施設なんですよ。建物の所有財産、どこに帰属するんですか。いや、そういう、前回もちょっと違和感を私、感じました。

教育委員会からちゃんと調査結果を出して、必要なだと言われれば上げてもらえればいいというお話でした。上げてもらえればいいと言うんですから、上げてねと僕は言いましたけど、まだちょっと、一番上から降ってくるやつの話ですからね、万一の場合。そこが一番おくれておるんでしょう。そこは難しいというのであれば、いろいろと相談していただければいいんじゃないですかね。私の感覚はおかしいのかな。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、学校施設の耐震におきましても、建設課、総務課、あわせて協力体制をとっている。何も敷居が高いとかそういう話じゃない。ガイドブックのやっぱりこれを精査していただいて、これが普通の職員、技術を持っていない職員ではできないかできるのか、そういうことをまず整理してくださいということを言っているだけの話であって、私は何も応援しないとか、そういうことは言っていない。

必要であれば、それは当然、応援は必要でしょうし、建設課の職員もいろいろ仕事を持っていて大変ではございますけども、しかし、それは応援させていただくということでもあります。決して敷居を設けているようなつもりは私はありません。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 敷居という言葉がちょっとインパクトがあり過ぎたんかしれませんが、そういうことを市長がおっしゃってみえるんですから、教育委員会も、また前回と同じですけど、しっかりとやっぱり早く、ここは難しいというのであれば相談してください。おかしいな。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 議員さんがおっしゃるような非構造部材のその部分だけではなくて、ほかに修繕とか、いろいろ老朽化している施設が結構多いものですから、その部分については常に建設課のほうと相談させていただいて、修繕なりをするような形をとっていますので。

今後、天井等に不備があるようでしたら、また相談させていただいて、早急に対応できるような体制をとっていきたいと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 私は、これで余りそんなに時間をとるつもりはなかったんですけど。

常に修繕とか、いろんな部分で建設課との折衝があるわけですから、常にそういう意味も相談できるんでしょう、天井部材にしても天井裏にしても。これは早急にやろうと思えば、いつでもできると思うんですけどね。よろしく願います。

あと、尾鷲市の土砂災害総合防災訓練、本市独自のエリアワンセグの放送ということで、かなり先進的な取り組みで私も相当期待しております。これが実用化になるように期待する1人であります。

今後の、ある意味、これは電波を使う話ですので、私もワンセグの話から勉強を始めたんですけど、1回目でも申し上げましたように、これは実験局として2カ月間でしたか、一応許可をされておるということであります。

そういうことで、この件に関して市長の御答弁をお聞きしておりまして、それを解決するための、私としては特に障害となる課題、例えば、これ、費用の部分は大きいかなと思うんですけど、費用の部分とか、あるいは、こういうエリアワンセグを活用していく上において、通信局からの電波の割り振りとか、使用範囲とか、目的とか、話の内容でいけば随分と行政全般を含めて活用できるというふうな印象を私、持ちましたけど。

しかしながら、それを利用するに当たっての通信局の許可は、例えば防災に限るとか、そういう足かせが入ってくるのではないかなという懸念もしておるんです。そういった障害はどのような問題が、実証実験の結果も見なければなりませんし、実証実験の経過を見て、もっと改善点というか、あるいは問題点と申しますか、私、今言っています障害となる問題点、こういった部分がもっと大きくなる可能性もあると思うんですけども、その辺をお答えいただければなと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 6月、7月の実証実験の結果を待たなきゃなりませんけども、電波管理局の皆さんともいろいろ議論もさせていただいておるところであります。私としては、最大の課題は財政上の問題かなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 今は、実証実験は防災等に限りまして伝搬実験等を行っておりますけれども、これの汎用、使用につきましては、イベント放送、それから、いわゆる行政放送もそれなりにできることとなります。その支障については、特に電波の関係と電波局とのほうの打ち合わせの中ではそれは特にありませんということです。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

最大の課題はお金ですね。じゃ、どのぐらいかかるというふうにして予測されています。まだ、これも。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前の質問にも答えさせていただいたように、中心機器施設で1億数千万、これ、現在の試算でありますので、実際にやるとなると詳細な再試算が必要であります。中心施設で1億数千万円、それから、皆さんに見ていただくタブレットが1台1万円ぐらいということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

イベントもいけると言ったんですね。ただ、問題は、エリア放送する意味で、カメラとか電波を発信させる、それを投げかけると、放送する、放送するほどいいですけど、撮るほう、中継局に流すほう、この辺は、今、防災だからできる。これは今回の訓練では事業者も協力していただいたということがありますが、そういったことを幅広くやろうと思えば、それなりの機材、資機材が要するという判断でよろしいですかね。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） これ、特に、先ほど市長が言われましたように、基幹整備で1億数千万、それ等をもう行いましたら、今、うち、防災にもあります。あと、課にもありますあのカメラからでもできますし、現場からもできますし、それから、あと、持ち運びのカメラ、小さいんですよ、カメラ等もありまし

たら、それはそこから発信できますし、特に大きな設備等はまだ必要はございません。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 終わりに、公共施設、特に道路、橋梁、護岸、水道等がありますが、これ、今回、ちょっと取り上げさせていただいたのは、ほかでもありません。

こういったインフラは、先ほど申し上げましたように、東京オリンピックの前後中心から高度成長期の70年代、こういったところに大体集中的に、全国を含めて、尾鷲市もそうだと思いますが、そういう投資がされて、それが耐用年数に近づきつつあるし、近づいておるのもあるし。

そういったことを考えますと、特に大きな震災が起こったときに橋が落橋、落ちるとか、護岸が崩れる、あるいは道路の例えばのり面が崩落するとか、道路が崩れるとかっていろいろあるんですが、そういったときに、災害の復旧復興にやっぱり大事なものは、道路とか橋とか、こういった部分になってきますよね。

そういったときに一気にそれをやろうと思うとまた相当な費用がかかりますから、冒頭に私、申し上げましたように、予防医学的という表現ですが、もうこれは取りかえなしようがないなというところまで使いつ放しにするんじゃないで、やっぱり早期にそれぞれの手を加えることによって寿命を延ばしていくという、一つの考え方です。

私、議員をさせていただいて26年目に入ってまいりましたけど、公共施設の、公共の一番悪いところといいますわね。例えば箱物を建てたらもう建てっ放しなんですわね。大体そんな感じ、しませんか。病院なんかは企業会計でやっているから、それなりの手も加えられると思うんですが、例えば、病院の旧館、旧本館、あそこなんか外壁が本当に黒ずんで、相当いろんな非難がありましたよ、もう病院というイメージがないというふうなね。

そういったことで、公共の施設、構築物というのは意外とそのとき建てたら、あと、メンテナンスというのは、よっぽど電球が切れたとか雨が漏るとか、そういったところはやりますが、寿命を延ばしていこうという一つの手だては少ないように思います。これは、非常に財源のかかることでもありますから大変難しいかと思うんですが、そういったところを今回は、そういう観点からこういうインフラ整備に、少しでも寿命を伸ばしていくために、あるいは大震災があったときに保持できるようにですね。

今、先ほど話がありましたように、15メートル以上の22橋については計画的に進んでいるようですので、ぜひとも取り組みを万全にしていればなど、こう思っています。最後に、市長のお言葉がありましたら。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今は災害があっても、災害があってから復興するという考え方よりも、事前復興という考え方が国においても随分出てきておりますので、そういった形で計画的に見直しをして、優先順位をつけて直していきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明13日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時30分〕